

○広域リサイクルセンター管理運営経費 《環境課》

事業の現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 寒川広域リサイクルセンター、茅ヶ崎市と共同設置したもので、開設から1年が経過し、当初の計画どおり順調な運営が行われている。 ◇ プラスチック製容器包装については、その分別基準が分かりにくいことから異物混入率が高く、手選別作業時の環境悪化(悪臭)の原因となっている。 ◇ 平成26年度からの長期包括運営責任業務委託制度の導入に向け、その準備を進めている。長期の業務委託により、町財政負担の平準化を図ろうとしている。 	
評価結果	事業の方向性	現行 (委員別内訳 現行: 4、要改善: 1)
	<ul style="list-style-type: none"> ◇ リサイクルセンターが稼働してから1年が経過し、啓発施設の利用も含め、おおむね順調な運営がなされている。 ◇ 寒川町民及び茅ヶ崎市民に対し、分別と排出抑制に関する周知・啓蒙活動を行い、分別の徹底を図られたい。なお、分別の徹底と責任明確化のため、近隣自治体では個別収集を行っているところもある。費用対効果を検証し、個別収集の可否についても検討されたい。 ◇ 手選別作業場の環境改善のため、次の事項について検討されたい。 <ul style="list-style-type: none"> * 悪臭の原因となり得る生鮮食品、冷凍食品、納豆などの包装については、プラスチック製容器包装の対象外とし、可燃ゴミとする。 * 作業環境が比較的良好な他自治体があれば、そのノウハウを取り入れるなどのベンチマーキングを行う。 ◇ 長期包括運営責任業務委託の委託期間は18年と長期に亘るため、先行自治体の実例を研究するとともに、徹底的なコスト分析や業務終了時の報告・評価手法など、あらゆる可能性を検討し、寒川町・茅ヶ崎市にとってメリットのある契約となるよう勤められたい。また、この委託制度については、町民への説明を十分に行う必要がある。 	
	予算額	現行 (委員別内訳 現行: 4、減額: 1)
	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 長期包括運営責任業務委託の開始にあたっては、先行自治体等の事例をあらかじめ十分に調査、研究し、検討を重ね、町の財政負担軽減を図られたい。 ◇ プラスチック製容器包装については分別基準や方法が分かりにくいいため、周知方法を検討し、詳細かつ丁寧で分かりやすい説明を町民に対し行う必要がある。 	

《広域リサイクルセンター管理運営経費に係るヒアリング・協議の内容》

(委員) 目久尻川沿いの道路について、収集車が通るのには狭くないか。

(場長) 約 300m 距離があり、中間に一カ所待避所がある。当然リサイクル業者の大きいトラック及び一般収集車・乗用車が通りますが、比較的に見通しがよく、また行政関係車については 20 ㎏以下で走行することを徹しており、安全を喫していますのでクレームも受けたことがない。

(委員長) 長期包括運営責任業務委託について、スケジュール等を踏まえ詳しく教えてもらいたい。

(場長) PFI 法は建設からそのまま引き続き業務管理をするものですが、リサイクルセンターについては既に建設済みですので、この施設については PPP 事業になっている。茅ヶ崎市と寒川町の共同運営している上で、出来るだけ費用をかけずに安全で確実な運営を行い、循環型社会に貢献するのが主旨で、今回長期包括運営責任業務委託を導入するものとなっている。

スケジュールとしては、既に町ホームページで実施方針の公表は 7 月に行っているところだが、平成 26 年 7 月から平成 44 年 3 月 31 日の 17 年 9 ヶ月間の期間で長期運営をするものとなっている。

(委員長) この期間になった理由は何か。

(場長) 一つとしては、長期包括の目的としてプラントが壊れて、稼働が停止になってはいけないという主旨がある。現行の単年度契約は、維持管理の計上が難しく、壊れたときに対応しなければならない状況が想定される。そういったところを解消するため、メインプラントの対応年数が 15 年から 20 年の対応年数となっており、平成 24 年 4 月から稼働しているので、長期包括を導入する時には、既に 2 年が経過しています。以上のことから 20 年から 2 年を引いた 18 年とした。

また、もう一つの理由としては、募集する事業者にその間に大規模な改修をしてもらい、長期包括が終わった以降、さらに 5 年間機械が壊れること無く引き続き運営できるようにすることが条件という意味で設定している。

(委員) 仕事の中身は、維持管理だけなのか。

(場長) リサイクルセンター運営に関わる全てとなっている。施設見学などもお願いすることになる。

(委員長) 長期包括運営責任業務委託の委託業者というのは、新明和工業ですか。

(場長) まだ決まっていない。一般に公募する。

(委員長) 公募のスケジュールはどうなっているか。

(場長) 実施方針を周知したのが 7 月末です。この後スケジュールは、約 18 年の担保が必要なので、議会で債務負担行為の議決をいただく予定となっている。その後、正式に事業者選定の公表を行い、資格審査をクリアした業者が 18 年間の事業プランの提案を出し、12 月にかけて選定する。またその後、SPC という特別目的会社を作っていただくことを考えております。これは業者が決まった際に、業者が連鎖倒産を避けるためにグループで出資し、独立した会社をリサイクルセンターに作ってもらい契約をする予定になっている。その契約をした後に約 3 ヶ月間の研修だとかを含めて 7 月に導入するスケジュールになっている。

(委員) 茅ヶ崎市とは、今までどんな話をしているのか。茅ヶ崎で調査会社に依頼してどのように管理委託やったらいいかとの話を去年調査したとの話を聞いたのだが。

(場長) それは寒川町が行った。基本的にはリサイクルセンターについては茅ヶ崎市から事務委託を受けているので、長期包括を導入した際の可能性調査として行っています。

(副委員長) 今は新明和工業に委託しているが、長期包括にした場合、単年度契約の額より

安くなるのか。

(場長) 安くなる。

(副委員長) 根拠はあるのか。

(場長) 可能性調査で費用対効果を出した結果安くなる。

(委員長) 大体どのくらい安くなるのか。

(場長) 今現行の事業費が年3億弱だが、新たに大規模改修を含め維持補修費を追加して、おおよそそのくらいの金額になると思われる。

(副委員長) 気をつけなければならないのが、私も以前神奈川県で、4年生大学を作った際には、30年間で建設から管理運営費を全部含めた「PFI」手法で実施した。その時は利益にも利子を付けた。

そういった面で、本当に安くなっているのかどうか疑問に感じる。

あと長期包括が建設をした新明和工業以外になったときに、維持管理が出来るのかも確認をした方が良いのではないかと考える。

(委員) リサイクルセンターは臭いがすごいのだが、あの臭いを発生させている原因は何なのか。

(場長) 一般的には、収集された資源物に何らかの異物が付着されていることが原因だと思われる。

(委員) その臭いを取るためにどのような努力をしたらいいと考えるか。

(場長) 今の分別の状況を理解してもらうことだと思っているので、施設見学等や、それぞれ市と町の広報では資源を出すときには、軽く水ですすぐとか、汚れをとりましょうという形で掲載している。それが徹底されれば、基本的には臭いのないものが入ってくると考えてる。

(委員) 寒川町が各家庭に発行しているごみの冊子では、汚れのひどいものは可燃物となっている。しかし汚れのひどいという限度がわからない。またプラスチックを回収するのに他の資源である水ですすいでから出すというのは大変だと思う。食品に使ったものはすべて可燃物にして燃やすことまで踏み込まないとあの臭いは消せないと考える。

現場に出て現場の声を聞きなさいと町長から指示が出ていると思うが業者と一緒に分別作業をしてみたらどうか。

(主管課長) 場長がいるので、場長がその作業を率先して今やってもらっているところです。臭いについては、分別がいきとどいていないことが原因と思われ、各自治会に分別のお願いをしており、また、リサイクルセンターを活用して見学会を開催し分別の徹底をお願いしている。ごみ収集については、環境課資源廃棄物担当が担当となっており、ごみ収集の措置及び説明会を行っている。広報5月号では見開き8ページでごみの特集を行い、町民に周知した。今後についても啓発等周知徹底していきたいと思っている。

(委員) 啓発を絶えずしていかななくてはならないことは分かる。だが限度があると思うので、費用対効果を含めて、検討された方が良いのではないか。

(委員長) 他の自治体では、同じくらいの悪臭なのか。

(場長) 平塚、横須賀などに行ったことがあるが、手選別室には入れなかったのだから分かりません。

(委員長) 先進自治体に見学に行き、啓発活動のことも聞き、市民がどのように分別しているから臭気が低いというところまで分析していかないと難しいと思う。臭気が低いところは絶対に住民が努力していると思う。

(委員長) 現在1年が経ち、計画の9割のゴミの量だが、今後は大丈夫なのか。

(場長) 排出する量が抑制されている部分があると思われる。

(委員長) 鎌倉市はゴミ減量の先進自治体の1つだと思うが、近年ゴミの排出量が上がってきている。現在は計画の9割だが、今後も下がっていく保証はない。排出量が増えた場合に処理できるのか。

(場長) 概要書に記載したのは計画収集量であり、おおむね計画通り収集されている。プラスチック製容器包装については、茅ヶ崎では昨年3月まですべて可燃ごみで焼却していたものが入ってきている。また人口等も勘案しており、施設の処理能力的には今の状況で問題なく進むと考えている。

(委員長) 人件費の83%が茅ヶ崎市負担で、資源物の搬入量については19.3対80.7の割合だが長期包括運営責任業務委託にしたときには、茅ヶ崎市と寒川町の負担は年々変わるのか。

(場長) 搬入率によって変わります。また、茅ヶ崎市と覚え書きを結んでいる。

(委員長) 長期包括運営責任業務委託は、委託期間が長いですが、業者により良い業務をしてもらうインセンティブが働くような工夫はあるのか。

(場長) 指定管理と違い、町の職員が1名もしくは2名モニタリングとして随時常駐する。また、長期包括では、手選別作業でしっかり異物がとれているか確認する協会の品質検査あるいは、リサイクルセンターが独自に行っている品質検査で、ペナルティラインを設け、ある一定のペナルティがあった場合は、その間費用の数%程度を減額措置する形の契約を結ぶ予定となっている。

(委員長) 逆に企業努力をし、当初の委託契約の費用よりも安く行った場合には、それは企業の取り分になるのか。

(場長) そうです。

(委員長) 長期包括運営責任業務委託を行っている前例はあるのか。

(場長) 平成21年度から平塚市のリサイクルプラザで行っている。

(委員長) 行政サービスは、量と質とコストの面があると思うが全て良くなったのか。

(場長) コンサルを通して確認しましたが、価格面及びサービス面の両面からも費用対効果があったと聞いている。

(委員長) 平塚市で委託を受けている業者は、施設を作ったところなのか。

(場長) 違う業者が落札した。

(副委員長) 資源化して売却しているが、平成24年度はどのくらいの収入だったのか。

(場長) 約8,300万円となっている。

(副委員長) 長期包括運営責任業務委託にした場合、その収入についてはどう考えているのか。

(場長) 収入業務について請け負う業者のリスクとなるので、すべて町が持つことになる。資源物入の売買・契約は町が行います。以上から、歳入が業者に還元することはありません。

(委員長) モニタリングの1名若しくは2名の常駐の費用はどこが持つのか。

(場長) 茅ヶ崎市と寒川町で人口割により負担することになっている。

(委員長) 長期包括運営責任業務委託の町民への周知は頻繁にしているのか。

(場長) 今後検討し、周知したいと思っている。

概要説明書

事務事業・事務経費名	広域リサイクルセンター管理運営経費	体系コード	
主管課等名	環境課広域リサイクルセンター	事業開始年度	平成24年度

○事務事業・事務経費の概要

目的	寒川町、茅ヶ崎市、藤沢市の二市一町で湘南東ブロックを形成し、ごみ処理の広域化を進めることにより環境への負荷を軽減し、廃棄物の減量化と再資源化を推進することにより資源循環型社会の構築を目指す。					
概要	寒川町及び茅ヶ崎市から、びん、かん、ペットボトル、プラスチック製容器包装、金属類、衣類・布類、廃食用油等を収集し、直接持ち込まれた古紙類と合わせた8品目について、選別、圧縮、貯留等してリサイクル業者へ売却する。さらに施設見学等を通じて分別の重要性を認識してもらい、廃棄物の再資源化や減量化への啓蒙普及を進める。					
目標	寒川町、茅ヶ崎市、藤沢市の二市一町で湘南東ブロックを形成し、ごみ処理の広域化や減量化、再資源化を進め、平成32年度には、寒川町のごみの排出量を1人1日当たり760g以下、リサイクル率は35%以上を目指す。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>平成24年度の指標</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>平成24年度の実績</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">—</td></tr> </table>	平成24年度の指標	—	平成24年度の実績	—
平成24年度の指標						
—						
平成24年度の実績						
—						
効果	稼働初年度にあたるため、効果としては複数年の経緯を見る必要がある。リサイクルセンターの処理量は寒川町・茅ヶ崎市の計画処理量の9割程度で概ね符合している。市町割合も寒川町：茅ヶ崎市＝19.3：80.7となっており、予算編成時の21：79よりは茅ヶ崎市が若干多いものの概ね想定内の数字となっている。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>平成24年度の指標</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>平成24年度の実績</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">—</td></tr> </table>	平成24年度の指標	—	平成24年度の実績	—
平成24年度の指標						
—						
平成24年度の実績						
—						

○平成24年度実施内容

(単位：千円)

実施方法	○委託業務の有無： <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (委託業務名と委託先 広域リサイクルセンター管理運営業務委託 新明和工業(株)) ○補助金の有無： <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 (補助金名と補助先)			
	事務	詳細内容	平成24年度 決算見込額	平成25年度 予算額
	報償費	リサイクル運営委員会委員への謝礼	40	12
	旅費	品質検査における立会旅費	13	15
	需用費		12,888	15,250
	消耗品費	施設内で使用するほうき類やゴム手袋等及び紙類等の消耗品代	618	487
	燃料費	軽自動車及びセンター内で使用する重機類の燃料費	1,290	1,264
	印刷製本費		0	600
	光熱水費	電気料及び水道料	9,857	11,907
	修繕料	軽自動車及びセンター内で使用する重機類の点検及び修繕費	1,123	992
	役務費		648	692
	通信運搬料	電話代等	156	158
	手数料	H24軽自動車の車検手数料 H25トラックスケール検定手数料	1	216
	保険料	建物の火災保険及び車輛の損害保険料	491	318
	委託料		245,726	260,592
	施設管理委託料	電気保安業務、エレベータ点検等の施設管理委託料	1,255	1,452
	管理運営業務委託料	広域リサイクルセンターの機器類の管理業務と行政回収及び直接搬入された資源物の受入、選別、圧縮梱包、不適物の搬出などの運営に係る業務を委託する。	238,140	238,140

概要説明書

主な事務の内容とその額	長期包括運營業務委託に係る可能性調査委託料	広域リサイクルセンターの効率的、効率的な運営を目指して、民間の技術力、経営ノウハウを活用したコストの削減や維持補修費を含めた長期契約とした場合に財政負担の平準化等メリットなどを調査するための業務	6,331	0
	長期包括運營業務委託に係るアドバイザー業務委託料	広域リサイクルセンターの効率的、効率的な運営を目指して、民間の技術力、経営ノウハウを活用したコストの削減や維持補修費を含めた財政負担の平準化等のメリットを勘案して長期包括運営責任業務委託を締結するための業者選定、審査、契約書の作成などのアドバイザー業務	0	21,000
	使用料及び賃借料	コピー、FAXの賃借料等	316	360
	備品購入費	寒川広域リサイクルセンターへの案内看板作成及び設置代	98	0
	負担金補助及び交付金	びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装の処理を委託している(財)日本容器包装リサイクル協会への負担金等	29,077	1743
	公課費	自動車重量税	8	0
	資源化物売却事務	搬入された資源物(かん、衣類・布類、古紙類、金属類、廃食用油)を選別、圧縮梱包し、リサイクル業者への売却を行う。	—	—
	施設見学受入事務	寒川町及び茅ヶ崎市の自治会関係者及び児童生徒、行政関係並びに町外、県外の団体等の見学を受け入れ、資源物の処理状況や分別の重要性の啓蒙普及を行う。	—	—
	直接搬入物指導事務	直接搬入される方々に、広域リサイクルセンターで処理できない可燃物及び不燃物等について、処理施設や方法、手続き等を案内し、分別等についても指導する。	—	—
事業費・経費 計		(a)	288,814	278,664
平成24年度人件費相当額		(b)	32,830	平均給与額 @6,566千円 × 5 人
本事業・経費に係る費用の計		(a)+(b)	321,644	/

○平成24年度の実施状況に対する内部評価

評価の視点	評価のポイント	評価	理由
妥当性	事務事業を実施する必要があるのか	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば妥当である <input type="checkbox"/> あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> 妥当ではない	廃棄物の処理は法律に規定された自治事務であり、当該自治体が責任を持って行わなければならない。
	町が主体となって実施する必要があるのか	<input checked="" type="checkbox"/> 町が行わなければならない <input type="checkbox"/> 町が行った方がよい <input type="checkbox"/> 町が行うべき必然性は低い <input type="checkbox"/> 町が行うべきではない	廃棄物の再資源化や減量化は当該自治体で統一性を持って行わなければならない。また、自治体だけではなく廃棄物を実際に排出する住民との協働は不可欠であり、その上でも町が主体的に取り組む必要がある
有効性	・成果指標の達成度 ・活動内容は適切か	<input checked="" type="checkbox"/> 成果が上がっている <input type="checkbox"/> 成果は十分とは言えない <input type="checkbox"/> 成果が上がっていない	平成24年4月から稼働を始めた施設であり、資源物処理は適正に行われ、施設の機器類も順調に稼働している。 団体の施設見学の受付を7月からはじめ、3月末までで85団体、2,298名にお越しいただいた。見学者との質疑応答でも驚きと共に状況がわかり良かったという回答も多く、満足度も高いと感じられる。

概要説明書

効率性	事業費・経費に無駄はないか	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的に行われているか ・コストの削減 ・実施手法 ・受益者負担 	<input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 適切ではあるが改善の余地がある <input type="checkbox"/> 効率的でない	<p>リサイクルセンターの管理運営については、業務委託方式を採用し、コストの縮減に努めている。さらに行財政改革の一つとして民間技術力や経営ノウハウの活用によるコストの削減と維持補修費を含めた長期契約による財政負担の平準化等のメリットにより長期包括契約の導入を検討している。</p> <p>また、本事業は茅ヶ崎市と事務委託を締結して行っており、経費についても市町で負担することとなっていて、資源物処理については処理量割合により、また職員経費は人口割合にて按分している。</p>
必要性 (事業規模の縮小や休廃止した際の影響等)	<p>寒川町では廃棄物の減量化を進めている。排出段階での抑制が最も必要ではあるが、きちんと分別することも減量化に向けた有効な政策である。「混ぜればごみ、分ければ資源」の言葉にあるように分別を徹底し、限りある資源を繰り返し使うことは、資源の少ない我が国にとって非常に重要なことであるととどまらず、最終処分場を持たない当町は、現在県外の民間処分場に処理を委託している状況であり、事業を廃止した場合には廃棄物の処理が出来ず、大きな混乱となるのは必定である。</p> <p>さらに本事業は、茅ヶ崎市から事務委託を受けており、事業の縮小、廃止などの影響は寒川町だけでなく、茅ヶ崎市にも及ぶこととなるので混乱はより大きなものとなってしまふ。</p>			
平成25年度に向けた課題	<p>資源物8品目の中でも、プラスチック製容器包装の異物混入率が高く、処理量も他の品目と比べても圧倒的に多いので、異物混入率を下げるのが課題となる。また、このような状況を寒川町のみならず茅ヶ崎市にも周知して一体となって取り組むことが必要である。そのためにも施設見学を充実し、自治会関係等の大人だけでなく、小学生や中学生などの若年層から意識付けを図っていく。</p>			
平成25年度(現時点)の状況と今後の方針	<p>資源物の適正処理については、町(市)だけではなく資源物の排出者である住民との協働は不可欠で、分別を徹底し、適正な排出をお願いすることが一番重要である。異物混入を少なくするために、環境団体と連携した分別のチラシ作成を行った。さらに広報やホームページ、回覧等さまざまなツールを使って分別についてのPRを行っていく。また、資源物処理の現状を認識いただくため、寒川町及び茅ヶ崎市の出来るだけ多くの方々々に施設見学に来てもらえるように茅ヶ崎市とも連携を図っていく。若年層への意識付けとして小学生や中学生にも来ていただけるように市町の教育委員会とも連携しながら周知していく。</p>			

○その他

町における類似事業	<p>類似事業としては、茅ヶ崎市から事務委託を受け、寒川町美化センターにおいてし尿等の中間処理を行っている。</p>
比較参考値 (他自治体の状況・ベンチマーク等)	<p>リサイクルセンターについて、一部事務組合でなく事務委託方式を採用して整備した例は他にないため単純に比較することは難しい。今後は同様な施設整備を行う事例は増えていくと予想される。平塚市では湘南西ブロックとして、大磯町、二宮町と協働で焼却場の整備を進めており、資源化施設についても協議を行うとしている。</p> <p>廃棄物の資源化を図る指標としては、リサイクル率を各自治体で用いている。全収集量の中から資源物収集量の割合を示すものである。H23では寒川町は22.1%であり、近隣の藤沢市は8.9%、茅ヶ崎市では17.2%となっている。</p> <p>両市と構成する湘南東ブロックではH34に資源物の収集量をH17と比較して約53,000t増やす目標を立てている。</p>
特記事項 (事業の沿革等)	<p>国はごみ排出の増大に伴う最終処分場の確保難やリサイクルの必要性の高まり、適正なごみ処理の推進するため、ごみ処理の広域化を進めることとし、これを受けて神奈川県は平成10年に「神奈川県ごみ処理広域化計画」を策定し、県内を9ブロックに分けました。寒川町は茅ヶ崎市と藤沢市の二市一町で湘南東ブロックに位置づけられ、湘南東ブロックごみ処理広域化調整会議を発足し、平成14年から広域化に向けての協議を進めてまいりました。</p> <p>平成20年には二市一町で湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画を策定して、ごみ処理施設の広域化と効率的な運用を目指し、その第1期計画としてリサイクルセンターを藤沢市に1箇所、寒川町・茅ヶ崎市で1箇所整備することとした。</p>

広域リサイクルセンター管理運営経費 《環境課》

※セルの高さは自由に変更してください。（幅は変更しないでください。）

※別紙での提出が好ましい場合や、参考となる資料がある場合には、ぜひ添付してください。

なお、その添付資料については、企画行革担当へ15部提出願います。

委員氏名	確認したい内容(希望する資料)	回答
石田 委員長	ごみ処理に関する全体像をわかりやすく説明してください。	本施設で扱う資源物は8品目です。寒川町及び茅ヶ崎市から収集されたびん・かん・ペットボトル・プラスチック製容器包装・衣類布類・金属類・廃食用油及び直接搬入された古紙類です。この内、びん・かん・ペットボトル・プラスチック製容器包装については、選別、圧縮梱包等を行い、リサイクル業者に引き渡します。衣類布類・金属類・廃食用油・古紙類は、選別、貯留しリサイクル業者に引き渡します。(別紙リーフレット参照)
	国・県から補助金を得ている場合は、その金額と補助率。	補助金等は受けておりませんが、茅ヶ崎市との共同施設なので、処理経費については市町の資源物の搬入割合で、また町職員人件費については市町の人口割合により茅ヶ崎市から負担してもらっています。
宮内 副委員長	管理運営業務委託について、新明和工業(株)となっているが、競争入札で執行されたのか伺いたい。	新明和工業(株)とは24年度及び25年度は随意契約です。その理由は第一に整備業者であるので施設を熟知していて、安全で安定的な稼働ができることと第二に26年度より効果的、効率的な施設運営を目指して長期包括運営責任業務委託の導入を検討しているためです。
新木委員	管理運営業務委託料の内容をくわしく教えてください。	管理運営業務委託の内容としては、収集された資源物の計量、受入、選別、圧縮梱包等の処理に必要な人件費と資源物処理のためのプラント機器類及び施設の維持管理費、また梱包等に必要な消耗品等の購入などがあります。
	長期包括運営責任業務委託とはどのようなものでしょうか。	PFI事業に代表されるようなPPP事業(官民連携事業)の一つで、民間事業者と施設の運営・維持管理・大規模改修を含めて包括的な長期の業務委託を締結することです。そのメリットとしては、民間の技術力と経営ノウハウを活用したコストの削減や大規模改修を含めることでの町の財政負担の平準化などが上げられます。
	日本容器包装リサイクル協会への負担金とはどのような主旨のものでしょうか。	本施設では容器リサイクル法に規定されているびん・ペットボトル・プラスチック製容器包装について、公益財団法人日本容器リサイクル協会に委託し、処理を行っていますので、その費用の一部を負担するものです。

生田委員	<p>プラの異物混入は具体的にビニール類ですか、可燃ごみに分別される汚れのひどい化粧品容器またはマヨネーズ等食料品容器ですか、納豆容器等水ですすがないものの混入ですか。種類と量を報告ください。</p>	<p>プラスチック製容器包装の異物としては、さまざまなものが入ってきます。ご質問のとおりプラスチック製容器包装ではありませんが、汚れのひどいものや食べ残し、中身のそのまま入っているものやプラスチック製のおもちゃ、まな板、電池類等の不燃ごみに当たるもの、使用済みの紙おむつ、デジタルカメラ、包丁、注射器、衣類なども入ってきます。異物混入率は約18%です。</p>
	<p>指定業者の方が異物を再分類した結果、それを水洗いすとか、化粧品や食料品の中身を処分する大変な努力をしているとのこと、再分類に関する改善提案や町民に対する要望を知りたい。</p>	<p>現状では異物として分類したもののうち、びん、かん、ペットボトルなどはそれぞれ分けておりますが、その他はほとんどが焼却処分されています。町民の方々にぜひお願いしたいのは、プラスチック製容器包装をきちんと分別し、無理のない範囲ですすぐなどしてから資源物として出していくことです。</p>
吉田委員	<p>プラスチック製容器包装の異物混入率を下げることが課題だが、異物混入率は毎年低下しているか。</p>	<p>茅ヶ崎市は本施設の稼働に合わせてプラスチック製容器包装を分別して回収を始めたので比較はできませんが、施設見学や広報などいろいろな手段を使って混入率を下げようになりたいと考えています。(別紙チラシ参照)</p>

寒川町



マスコットキャラクター
チサムジョーンズ

SAMUKAWA

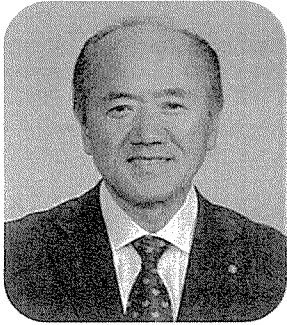
寒川広域
リサイクル
センター

資源循環型の

まちづくり

CHIGASAKI

ごあいさつ



寒川町長 木村 俊雄

我が国では、現在、環境への負荷ができる限り低減された「循環型社会」への転換が求められています。このような状況の中、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町の2市1町は、湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画を策定いたしました。これを受け、寒川町と茅ヶ崎市との共同施設として寒川広域リサイクルセンターを整備したものです。

本施設は、中間処理施設として資源物の再資源化を適正かつ効率的に行うとともに、廃棄物の排出抑制の意識を高めるなど、啓発機能も推進していく役割を担っています。そのため、楽しみながら環境学習ができる情報展示スペース等を確保しています。

最後に本施設の整備に際しましては、地域の皆様をはじめ多くの方々の多大なるご理解、ご協力を頂きました。心より感謝を申し上げます。ごあいさつといたします。

平成24年3月



茅ヶ崎市長 服部 信明

このたび、寒川町と茅ヶ崎市の事務委託方式による整備施設として、寒川広域リサイクルセンターが完成の運びとなりましたことは、ひとえに地元住民の皆様をはじめ、関係各位のご理解とご協力によるものと心から感謝申し上げます。

市民、町民の日常生活に密着したごみ処理に関し、資源物としての分別処理については寒川町が、焼却処理によるエネルギー回収は茅ヶ崎市が行うという資源循環のための役割分担が明確化され、これは、行政の効率性という観点だけにとどまらず、市・町の結びつきということにおいても非常に意義深いものがあると考えております。

今後は、共に整備した施設の管理運営はもとより両市町が更に協調関係を深め、資源循環型社会の形成に向け手を携え努めてまいりますので、皆様のなお一層のご理解ご協力をお願いします。

平成24年3月

ひとりひとりが自然と文化を愛する水とみどりのまち

緑
Green



中央公園

豊かな自然の象徴ともいえる豊かな緑をいつまでも守り続けることも私たちの大切な使命。

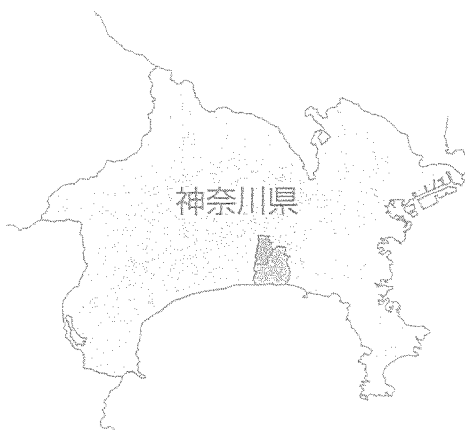
生き物にとって欠くことのできない水。
大切な水を守る環境づくりを目指します。

水
Water



相模川

構成市町の地勢



●寒川町

位置：東経139度23分
北緯35度22分

面積：13.42km²(東西2.9km、南北5.5km)

東は藤沢市及び小出川を隔てて茅ヶ崎市に、西は相模川を隔てて平塚市、厚木市に、南は茅ヶ崎市に、北は海老名市にそれぞれ接しています。

●茅ヶ崎市

位置：東経139度24分、北緯35度19分

面積：35.76km²(東西6.94km、南北7.6km)

東は藤沢市、西は相模川をはさんで平塚市、南は海岸線約6kmに及び相模湾、そして北は寒川町と接しています。

施設の特長

効率的な処理システム

循環型社会の実現に向けて、ごみの減量化・再資源化が図れるようなシステムを整備しています。

資源物を確実・安全・安定的に再資源化

分別搬入された資源物を確実かつ安定的に再資源化します。

また、事故防止のための安全対策を講じ、見学者を含む来訪者や施設内の職員及び搬入車等の安全を確保しています。

地球環境にやさしい設備の導入

施設屋上には太陽光パネルを設置し、自然エネルギーの有効利用を図っています。

また、施設に降った雨水も雨水貯留タンクに貯めて植栽の散水等に利用しています。

リサイクル活動の拠点を提供

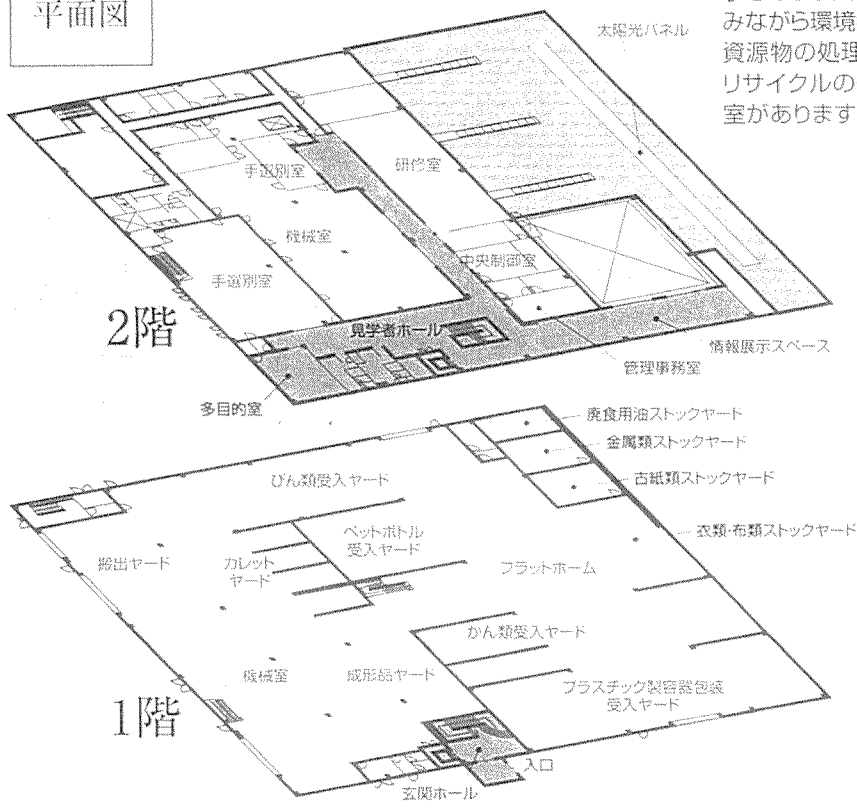
住民のリサイクル活動のための情報交換の場を提供し、リサイクルの輪を広げていくとともに、環境教育やリサイクルに関する事業を展開し、住民の関心や知識を深め、積極的な取り組みが行えるようにしています。

周辺環境に配慮した施設

地域の自然環境や周辺環境に配慮し、開かれた親しみやすい施設としています。

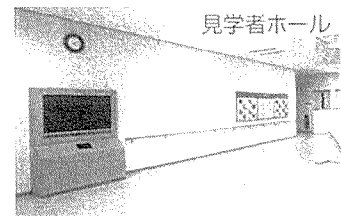
また、施設内で発生する騒音・振動等については、十分な環境保全対策を講じ、搬出入車両に対しても安全性や環境性に配慮しています。

各階平面図

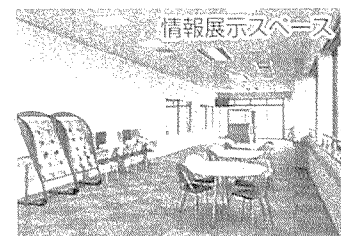


啓発施設

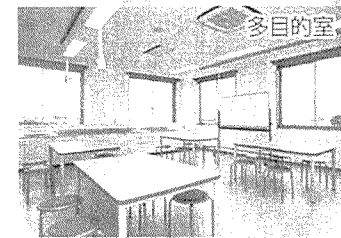
子どもから大人まで幅広い方々が気軽に立ち寄り楽しみながら環境学習することができる場所があります。資源物の処理のしくみを実際に見学できるとともに、リサイクルの知恵を学ぶことができる研修室、多目的室があります。



見学者ホール



情報展示スペース



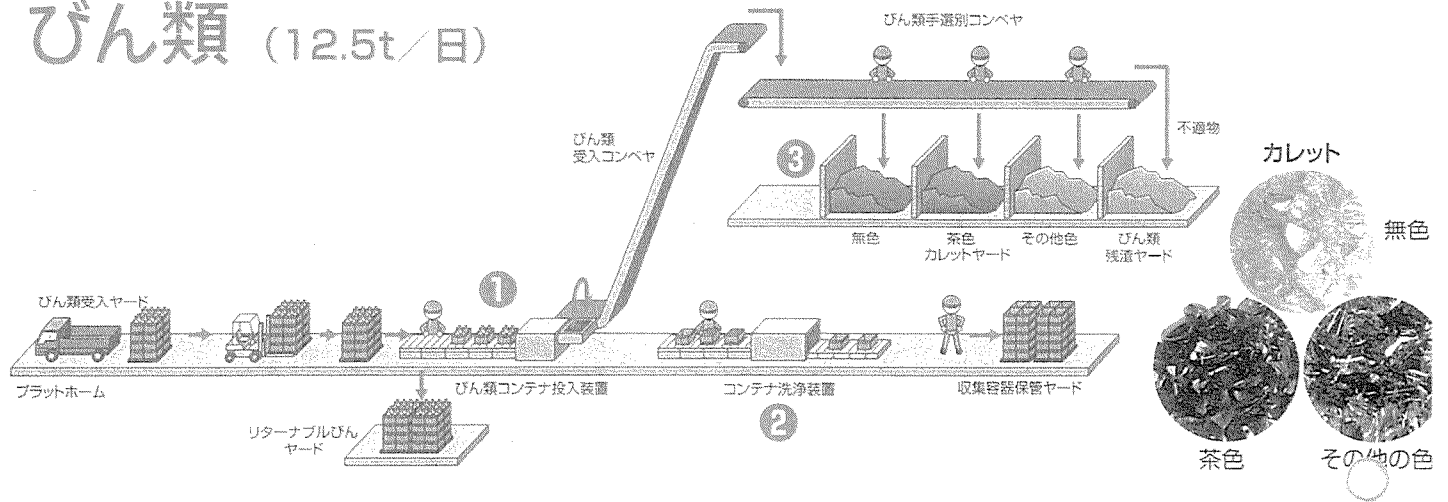
多目的室



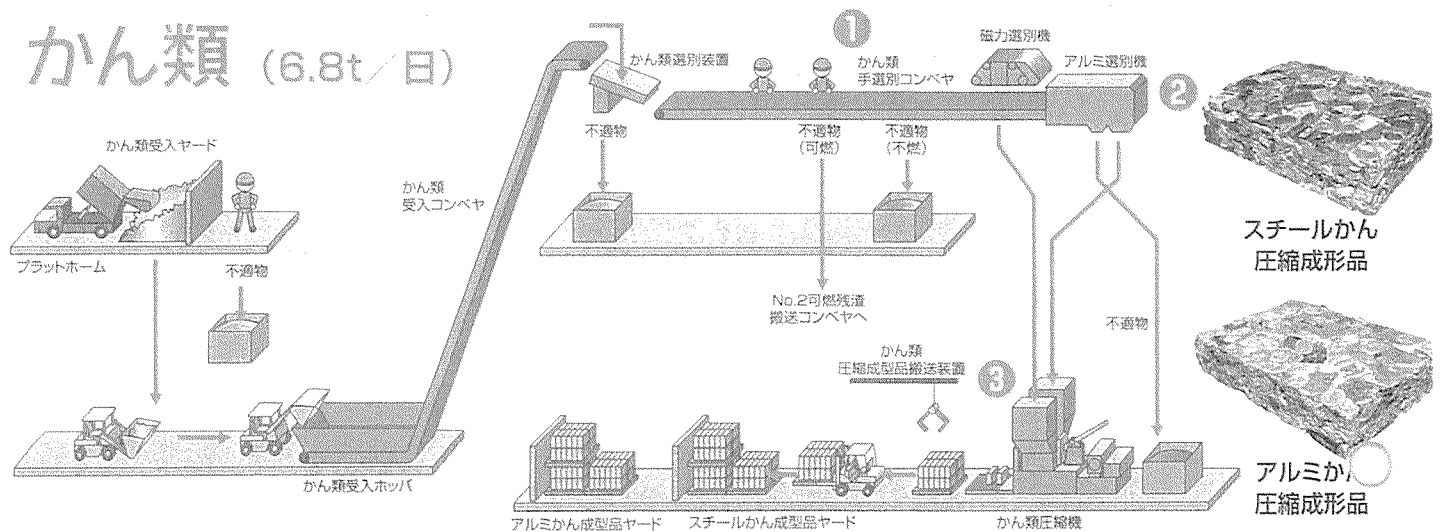
見学者窓

分別収集された資源物の搬入から搬出までの処理の流れ

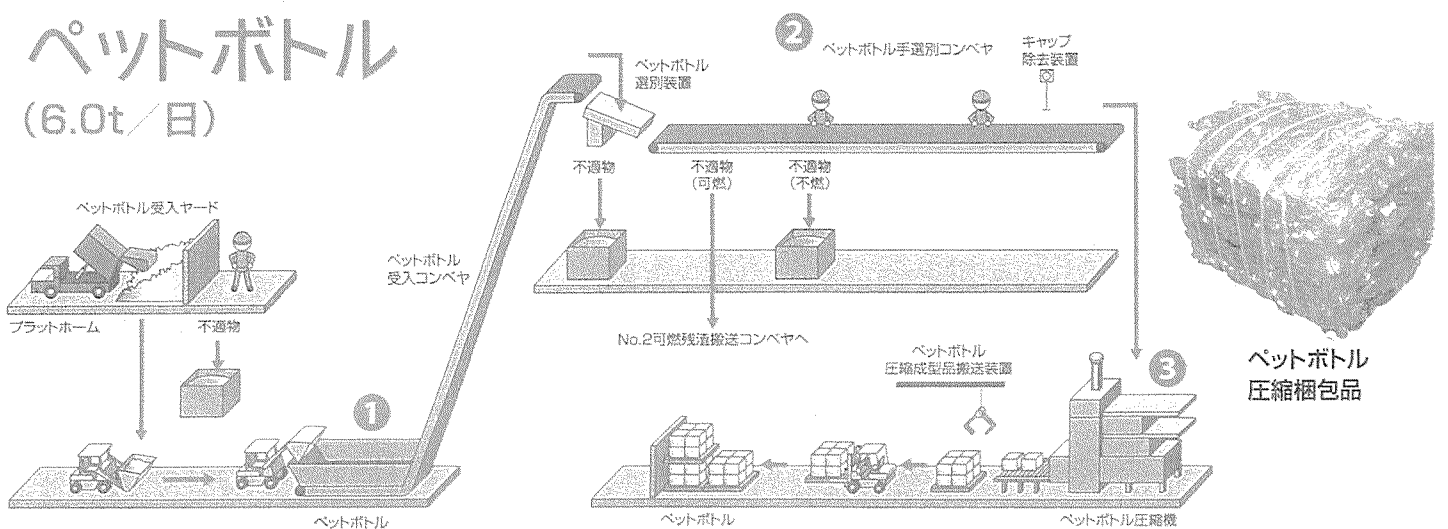
びん類 (12.5t/日)

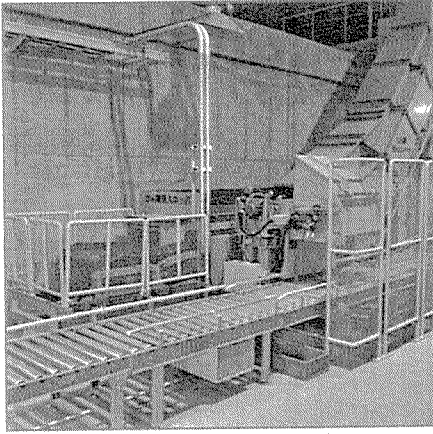


かん類 (6.8t/日)



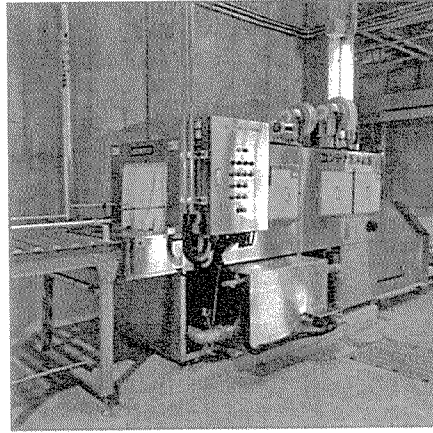
ペットボトル (6.0t/日)





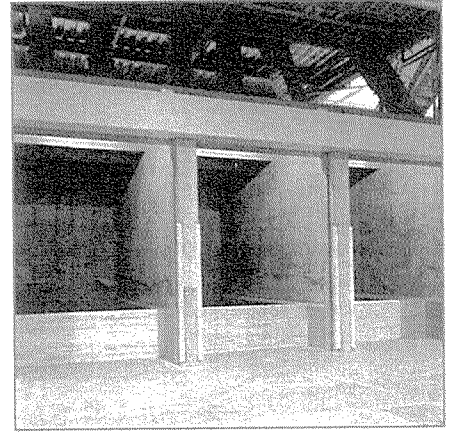
①びん類コンテナ投入装置

集められたびん類をコンテナから自動で取出し搬送します。



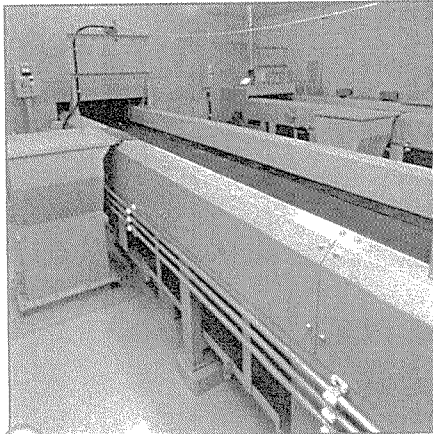
②コンテナ洗浄装置

空になったびん類のコンテナを洗浄します。



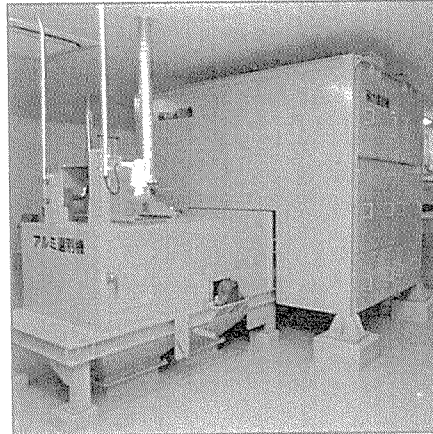
③カレットヤード

無色・茶色・その他の色別に選別されたカレットを貯留します。



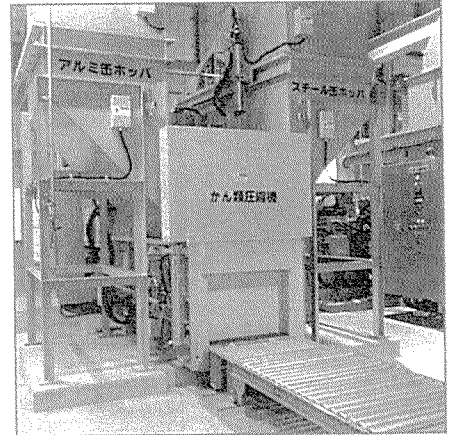
①かん類手選別コンベヤ

かん類から、人の手によって処理に不適なものを取り除きます。



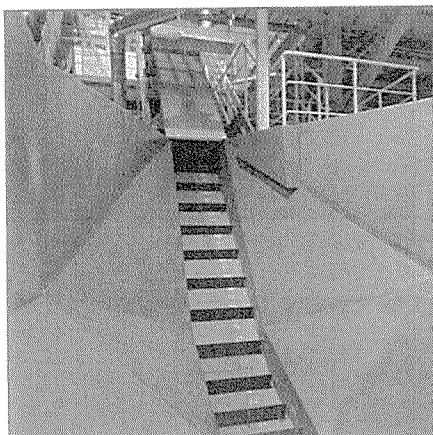
②磁力選別機・アルミ選別機

かん類を磁石の力で、スチールかんとアルミかんに選別します。



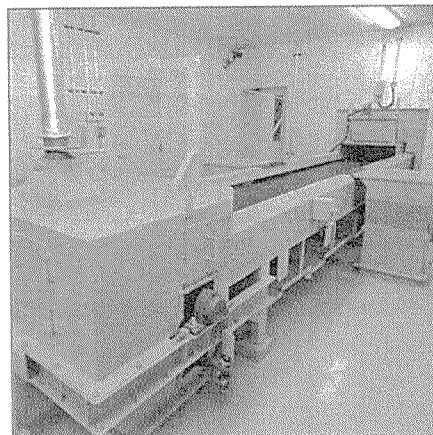
③かん類圧縮機

選別されたスチールかん・アルミかんを圧縮成形します。



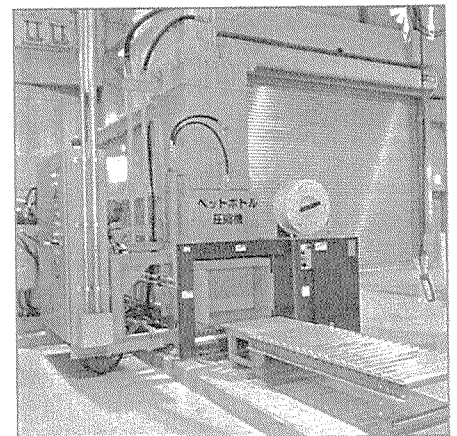
①受入ホッパ

運び込まれたペットボトルをショベルローダで受入ホッパに投入します。



②ペットボトル手選別コンベヤ

ペットボトルから、人の手によって処理に不適なものを取り除きます。

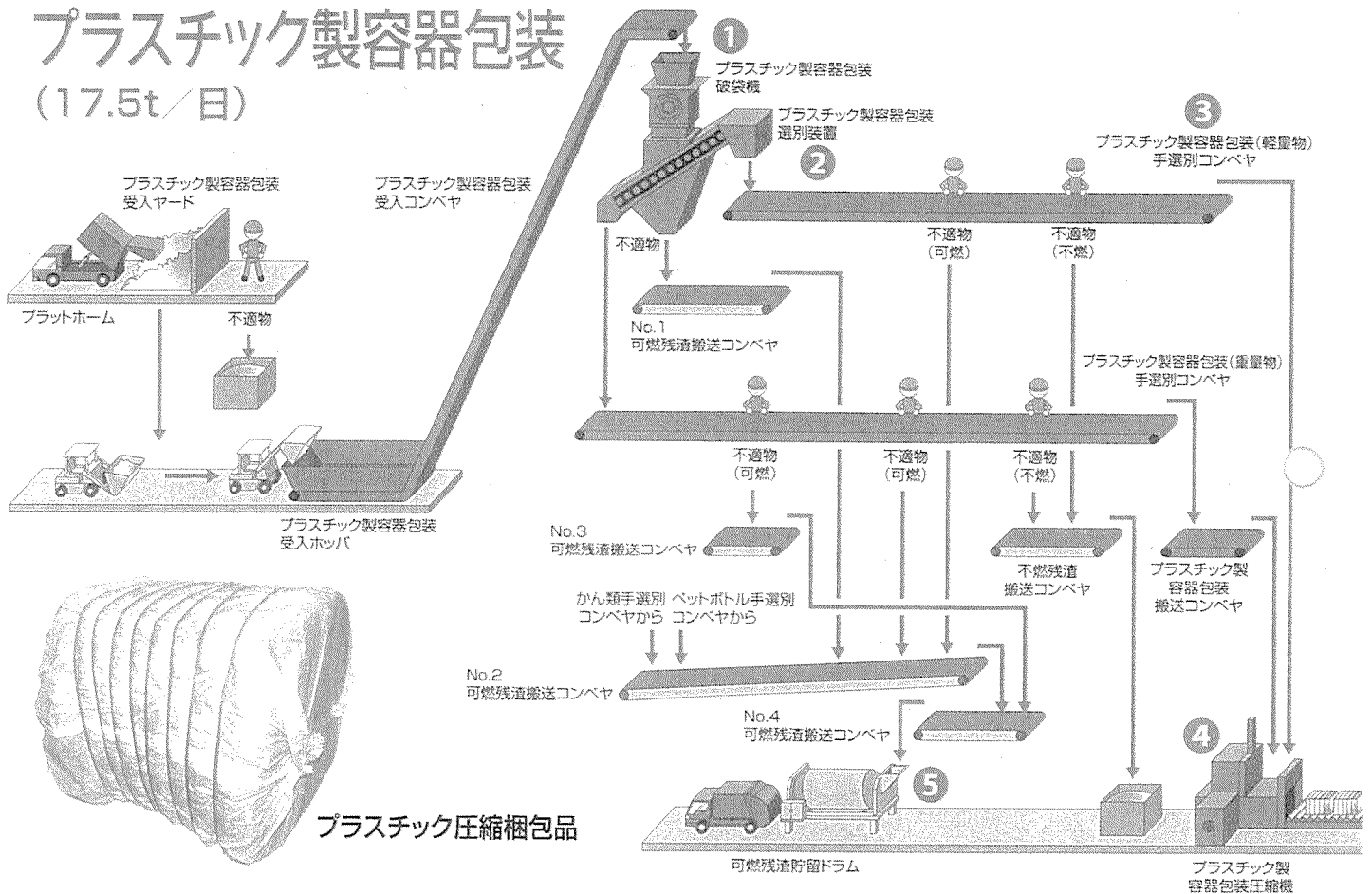


③ペットボトル圧縮機

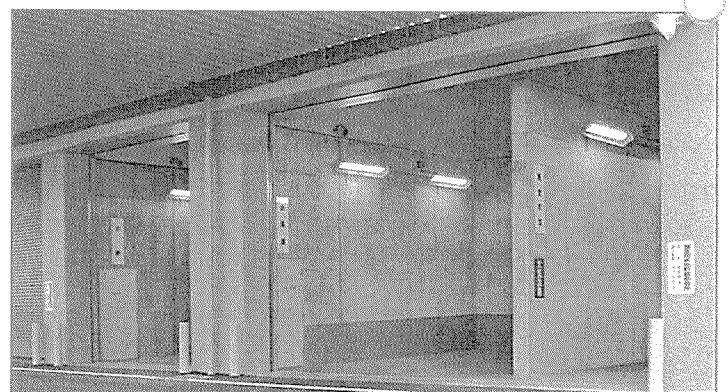
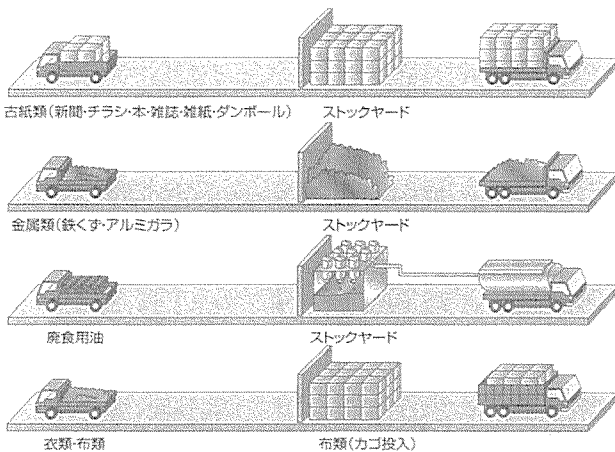
選別されたペットボトルを圧縮梱包します。

分別収集された資源物の搬入から搬出までの処理の流れ

プラスチック製容器包装 (17.5t/日)



ストックヤード



収集された古紙類、衣類・布類、廃食用油などを一旦保管します。

一般持込資源物



施設に直接持ち込まれた一般資源物の受け付け業務をします。

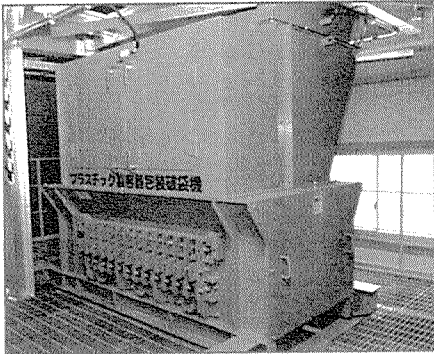


Glass
Bottle

Can

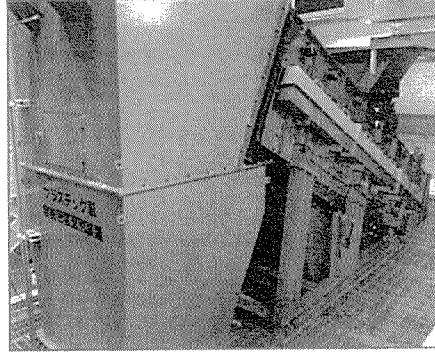
PET
Bottle

Plastic



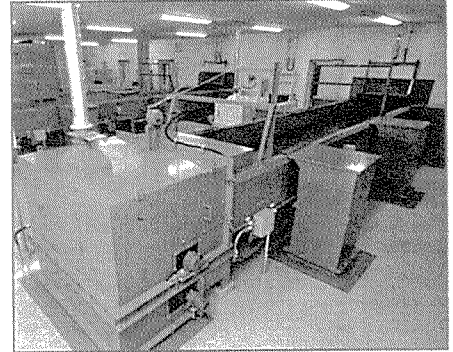
① 破袋機

プラスチック製容器包装が入った収集袋を破ります。



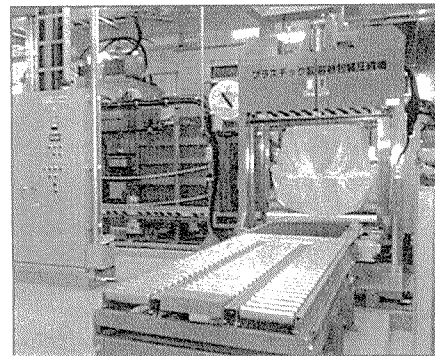
② 選別装置

収集されたプラスチック製容器包装を軽量物と重量物に選別します。



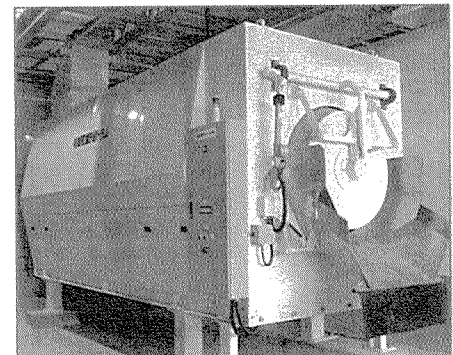
③ プラスチック製容器包装手選別コンベヤ

プラスチック製容器包装から、人の手によって処理に不適なものを取り除きます。



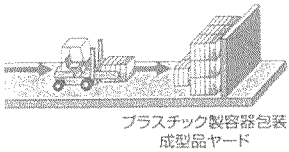
④ プラスチック製容器包装圧縮機

選別されたプラスチック製容器包装を圧縮梱包します。



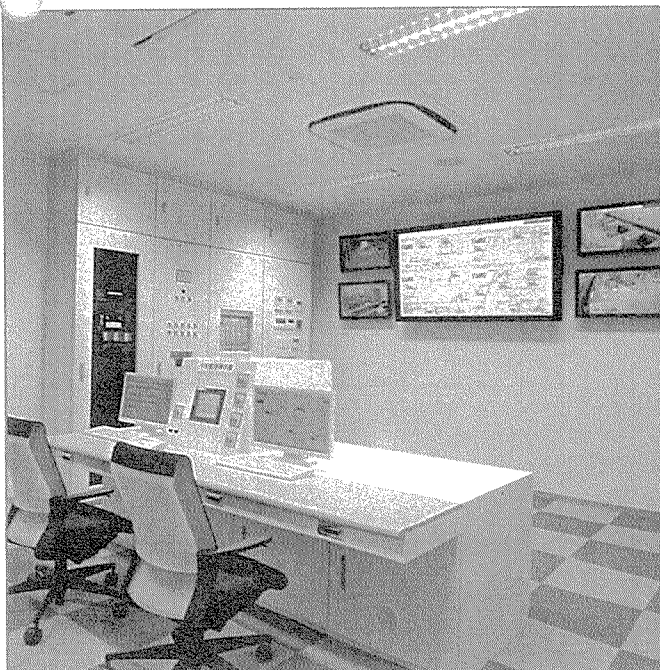
⑤ 可燃残渣貯留ドラム

手選別コンベヤで選別された可燃残渣を貯留します。



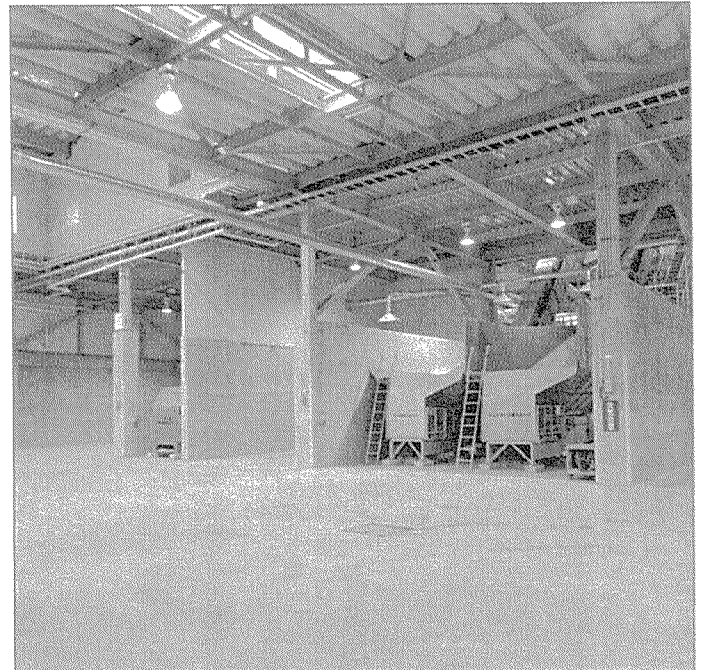
プラスチック製容器包装
成型品ヤード

中央制御室



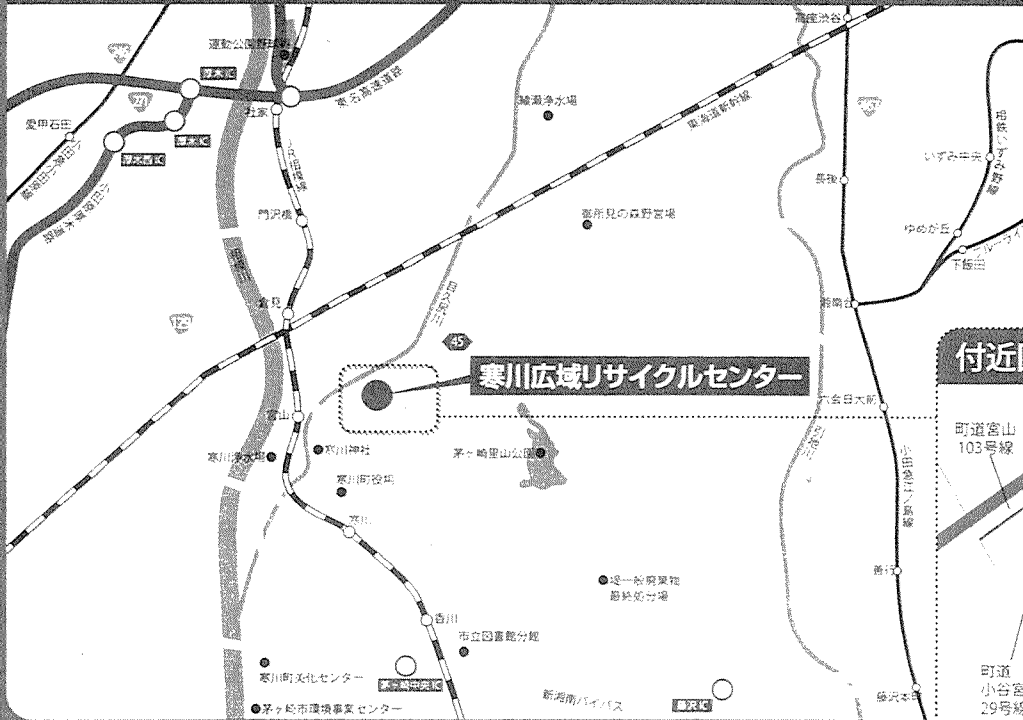
施設内の各機器の稼働状態を集中監視・コントロールします。

プラットホーム

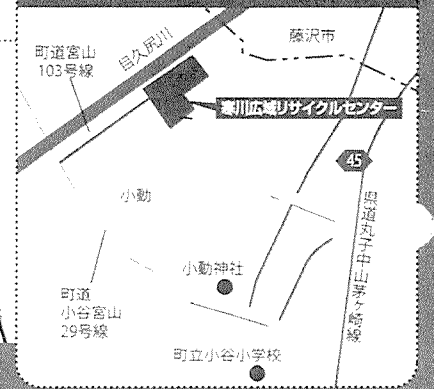


施設に運び込まれた各種資源物を受け入れます

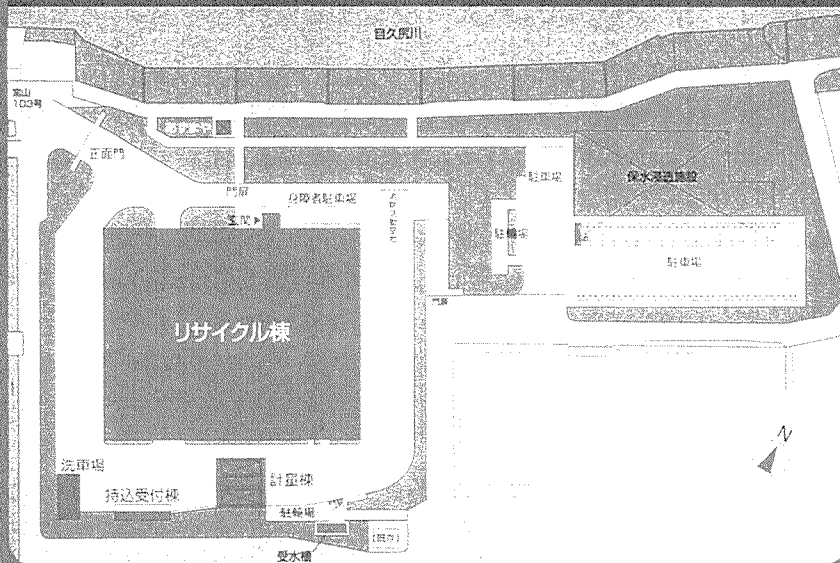
案内図



付近図



敷地配置図

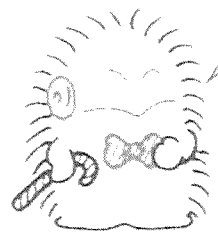


施設概要

施設名称：寒川広域リサイクルセンター
 所在地：神奈川県高座郡寒川町宮山2524
 敷地面積：12,063.90 m²
 建築面積：約2,991 m²(リサイクル棟)
 延床面積：約4,199 m²(リサイクル棟)
 構造：鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造
 竣工：平成24年3月
 工事監理：株式会社日産技術コンサルタント
 設計・施工：新明和工業株式会社
 施設規模：55.5t/日(7.5時間稼働)
 処理対象物：びん、かん、ペットボトル、プラスチック製容器包装、廃食用油、衣類・布類、古紙類、金属類

寒川広域リサイクルセンター

〒253-0106 神奈川県高座郡寒川町宮山2524
 TEL：(0467) 74-5547 FAX：(0467) 74-5568
 E-mail：recycle@town.samukawa.kanagawa.jp



家族みんなで見てくださいね!

さむかわエコネット4R省エネ部会 発行

2013年4月号

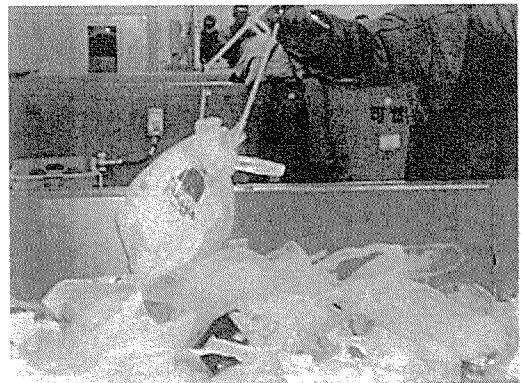
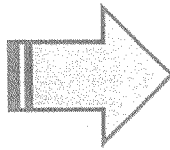
プラスチック製容器包装(プラ)編

ゴミ野ゲンソウ

こういう出し方 ダメなの知ってる? 二重袋はやめよう!!



指定収集袋に口をしぼったレジ袋が二重に入っています。



中から、壊れたハンガー(可燃ごみ)が出てきました。

リサイクルセンターでは、みなさんの家から出された、「プラ」を破袋機にかけます。写真のように二重袋ですと、分別ライン上で、個別の袋は破けず中身の確認ができません。その結果、重量のあるもの(シャンプーなどのボトル等)は、キレイに洗ってあっても、紙オムツ等異物の混入率が高いため、確認できずに可燃ごみとして焼却されてしまう事も・・・

プラは直接、町指定収集袋に入れましょう。家庭でレジ袋等利用して保管する場合も、指定収集袋に入れる時は、レジ袋から出して中身が見えるように捨てましょう。

基本的にプラマーク  がついています

商品を入れている

商品を包んでいる

プラスチック製のおもちゃ・タッパー等の品物を捨てる時は、可燃ごみとなります。

プラスチック製容器包装 ≠ プラスチック製品

*裏面に、実際に「プラ」として出された「困った出し方」を載せています。

分ければ資源！混ぜればごみ



こまった出し方

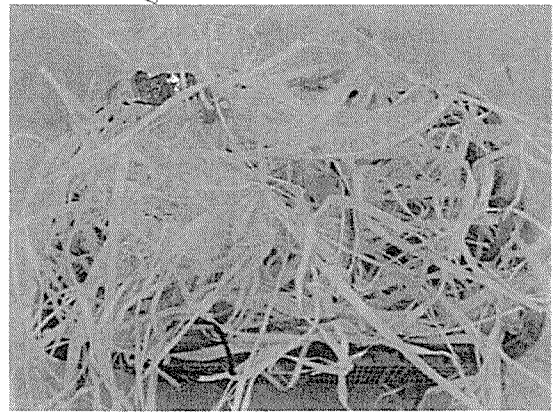


中味を使い切ってから、軽くゆすいで、汚れの落ちないもの（汚れのひどいものは）、可燃ごみに。汚れたプラは資源になりません。

段ボールなど梱包に使われるテープは、プラではありません。破袋機に絡まってしまいう事も多く、その度にラインを止め外さなくてはなりません。



医療系のごみは、町では収集できません。病院等にご相談ください。



プラとして出された中に資源にならない異物が多数含まれます。

かん・ペットボトルなどの資源物も多く混入していますが、汚物が残った紙おむつまで・・・ごみになるものを、買わない・減らす・フリーマーケットなどで再利用・きちんと分別！！

分別の方法が変わったもの知ってますか？

- 1、ジャムなどのビンのふた・王冠など
不燃ごみ→資源（かんと一緒に出してください）
- 2、靴・鞆・ベルト（履けるもの・使えるもの）
不燃ごみ→可燃ごみ→資源（古紙・布類で収集）
*汚れや、片方の靴や壊れたかばんは、可燃ごみ。
*キャスター付きのかばんは、不燃ごみ。
- 3、革製ジャンパー・毛糸の衣類・毛皮・下着・スキーウェア・ストッキング・ぬいぐるみ・帽子・綿入り衣類・ダウンジャケット（主に海外で再利用されます）
可燃粗大ごみ→資源
*再利用ができない、汚れたもの・破れたものは
可燃粗大ごみ



寒川町には、焼却灰を埋める最終処分場がありません。現在、千葉県銚子市の民間処分場に埋め立てしていますが、福島第一原子力発電所の事故以来、県外からの焼却灰・不燃ごみの受け入れには地元市町村からの受入抑制指導があり、ゴミの削減が益々重要となります。

ごみを安全に処理し、余計な費用をかけないためにも、ごみの出し方のルールを守りましょう。

○救急医療確保対策事業 《健康・スポーツ課》

事業の現状・課題	<p>◇ 休日における救急医療体制については、町内15医療機関による在宅当番医制度(1医療機関あたり年5回程度)で運用しているが、各医療機関の診療科目は様々である。平成24年度の受け入れ実績1,224件のうち小児科受診件数が547件で全体の44.7%を占めており、町民からすると当番医が小児科でない場合には、近隣他市の医療機関を受診せざるを得ないという不便な状況で、町民ニーズに対応できていないと言える。また、医療機関によっては、年間10件程度しか受け入れ実績のないところもあり、医療機関間での不公平感も相当高い状況にある。</p> <p>◇ 町内に救急対応の拠点となる公立病院が無いため、平成24年度の救急車搬送実績1,809人のうち、町外への搬送が1,433人と全体の約79%を占めており、更に、町内搬送のほぼ全てを町内に1件のみである救急告示指定病院の寒川病院に搬送している状況である。</p> <p>◇ ドクターヘリの発着所は中央公園1カ所のみで、平成24年度の寒川町の使用実績は6件と少ない状況ではあるが、重度症例患者を搬送し高度救命措置を行うことにより、住民の期待に応えていると言える。</p>	
	<p>事業の方向性</p>	<p>要改善 (委員別内訳 要改善:3、拡充:1、抜本的見直し:1)</p> <p>◇ 休日における在宅当番医制度は、利便性・効率性の点で問題があり、また、将来的には町内医療機関の医師の高齢化等により医療機関確保が難しくなるなどの懸念もあることから、今後も現制度を維持することは難しいと思われる。また、現在の救急車の搬送状況をも踏まえ、次の事項に関し早急に検討されたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 広域連携による取り組み * 寒川病院に夜間救急救命センターの設置を要請 (町のバックアップ等の支援体制が必要) * 町内に医療センターを設置
評価結果	<p>予算額</p>	<p>現行 (委員別内訳 現行:5)</p>
	<p>◇ 現行の在宅当番医制度については、1日あたり約12万円の経費で妥当な金額であるが、現行制度の問題解消に向け、予算増額を避ける形で広域連携等に係る検討を早急に行われたい。</p>	

《救急医療確保対策事業に係るヒアリング・協議の内容》

(委員長) 受け入れ拒否対策については、**何**か出来ないのか。

(主管課長) 湘南地域においては、神奈川県の中でも受け入れ拒否が出ないような対策をとっている中で、消防もどこの病院に連絡すれば受けてもらえるか連携を諮っていることと、病院の受け入れ体制が良いことから、非常に受け入れが良いと聞いている。

(担当) 今年の6月1日から、「神奈川県傷病者の搬送及び受け入れの実施基準に定める受け入れ医療機関確保基準に関する申し合わせ事項」というものを締結した。内容は、寒川町・茅ヶ崎市・藤沢市と茅ヶ崎市立病院、藤沢市民病院とが締結先で、救急に出たから、消防職員が4回以上問い合わせた場合若しくは、現場の滞在時間が30分以上経過した場合は、優先的に受け入れてもらえるといったこととなっており、以前以上に受け入れ体制が整っている状況となっている。

(委員長) 救急受診件数が休日昼間で1224件で、休日診療を行っている日数が72日、1日平均約17人ということだが、ニーズ**は**あるということか。

(主管課長) 現実的には診療科目の中で、人数の大小がある。

(委員長) ホームページ等で担当**診療科**が分かるが、それによって行くかどうか**を**決める人もいるのか。

(主管課長) おそらくあると思う。

(委員長) 近隣自治体で担当当番医ではなくて、一つの場所を借りて医者が来て休日診療を行う体制をとっているところもあると思うが、それと比べて人数的には平均17名というのはどうか。

(主管課長) 茅ヶ崎市の場合は、急患センターがあり、医師がローテーションを組み行っていますが、専門性のある科目が開かれていると受診される方は科目により受診しに行かれると思うので、科目が定まった方が受診しに行く人は多いのではないかと思う。

(委員長) 概要説明書では、効率性**は**適切であるが改善の余地があると記載されているが、担当医の専門が違う**から**ということか。

(主管課長) 乳児の場合、一定の先生でないと扱えないので、診療の場合は事前に電話して診療出来るか確認をとるようにしている。

(委員長) 平均にすると1日17人**だ**が、これは診療科目によってバラツキがあるということか。

(担当) そうです。特に小児科の先生の場合は多いです。平成24年度の休日昼間だと、総数が1229件のうち547件が小児科関係の先生が診療している。

(委員長) ニーズに応えられていない**ということ**か。

(主管課長) これまでは茅ヶ崎市民病院などをお願いして対応しています。現実問題として茅ヶ崎市立病院の小児科が非常に混み合っているということで、昨年度から茅ヶ崎市では、平日夜間に小児科を実施したと聞いている。

(副委員長) 搬送先について消防で把握していると思うが、その資料をいただきたい。

(主管課長) 後日回答します。

〔後日回答〕221 ページのとおり

(委員長) 国・県からの補助金が、1/3と記載されているが詳細を聞きたい。

(担当) 県の基準単価があり、それに日数をかけてその値の1/3となっている。

(委員長) 基準単価というのは、1日ということか。

(担当) 半日単価で、昼間の部分と夜間の部分が同じ単価で定められている。

(委員長) 県が定めている基準単価(65,956円/1日)は、1日これくらいで済むという見積りだと思うが、町が支払っている金額が111,300円というのは妥当なのか。

(主管課長) 近隣の委託料を把握していないのだが、通常会議などで来ていただいている単

価とかを鑑みると、高いものとは言えないと思っている。

(委員長) 会議などで来てもらっている時の単価はいくらなのか。

(主管課長) 検診等で来ていただいている時は、2時間程度で2万円くらいとなっている。

(委員長) 寒川町内15医療機関の中で、受診率の偏りがあるようだが、医師の中では納得を得られているのか。

(主管課長) 納得というか、医師は忙しくても自分で受けとめられれば診療していただけると思うが、専門外でそれをお断りせざるえない時の心苦しさを考えると、かなり精神的なご負担を与えていると考えている。

(委員長) 眼科と耳鼻科は広域で行っているが、小児科を広域で行うことは出来ないのか。

(主管課長) 現実問題として、医師の先生がかなり高齢化となっており、平成23年度は16箇所の医師の方をお願いしていたのだが、1カ所閉院され、現在15カ所で回してもらっている。先生方の負担が増えていることや長期休暇時期においても当たってしまうと医師の先生の身動きがとれない状況となっているため、今後の方向を考えると、どこかで転換期は必要だと思っている。

(委員長) 町民の声として、子供が病気になったときに安心出来ないといったような声はないか。

(主管課長) 具体的に休日在宅医のシステムについての声は届いていない。

(委員長) ドクターヘリの負担金はどのように出しているのか。

(担当) 計算が複雑なのだが、決算額の全体金額1/2を国が負担し、全体金額1/3を神奈川県及び山梨県が負担。残りの1/6が市町村の負担となっています。また、市町村の負担金であってもその中で、通常かかってしまう均等割というのと、実績分があり、実績分の中には固定分及び流動分に分かれている。要請回数によって変わるのが、実績分の中の流動分となっている。

(委員) ドクターヘリを要請する判断はだれがするのか。

(主管課長) 消防で判断している。ちなみに必ず毎年、ドクターヘリを要請したことの判断が良かったのか、または間違っていたのかを県の連絡調整会議で一例ごとに検証している。

(副委員長) 平成24年度休日夜間に102件きているが、これは救急車で運び込まれたのか。

(主管課長) 個人において車やタクシーで来院された件数となっている。

(副委員長) ドクターヘリの着陸地点が中央公園とのことだが、何か印はしているのか。

(主管課長) 芝生のところに着陸するので、印はしていない。

(副委員長) ヘリが降りるときに、町民がいるのではないか。

(主管課長) ヘリが着陸する際は、消防職員が芝生に入らないようにそれぞれに立ちまして芝生に立ち入らないように対応している。

(委員長) 診療科目の人数の詳細を教えてください。

(担当) 平成24年休日昼間ですが、内科507件、小児科547件、外科37件、整形外科48件、皮膚科57件、他に消化器系や産婦人科などがそれぞれ10件程度となっている。

(委員) 各病院からは休日在宅医に対して意見等でいていないのか。

(主管課長) 個別ではないが、医師会からは、条件整備の中で科目が自分の専門外の時に受けるのが厳しいといったことは聞いている。

概要説明書

事務事業・事務経費名	救急医療確保対策事業	体系コード	3122-01
主管課等名	健康・スポーツ課 健康づくり担当	事業開始年度	昭和55年度

○事務事業・事務経費の概要

目的	医療機関の休診日に医師等を確保することで、休日等に急病になった住民に受診の機会を提供する。重度症例患者をドクターヘリにより搬送し、高度救命措置を行う。		
概要	休日及び年末年始の昼間夜間において、病気・けが等による診療手当が必要なときに、いつでも医療機関で診療が受けられる救急医療体制の充実を図るとともに、重度症例患者をドクターヘリにより搬送し、高度救命措置を行う。		
目標	救急医療確保率(%)	平成24年度の指標	100
		平成24年度の実績	100
効果	救急医療対応率(%)	平成24年度の指標	100
		平成24年度の実績	100

○平成24年度実施内容

(単位:千円)

実施方法	○委託業務の有無： <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (委託業務名と委託先：休日昼間・夜間救急診療事務委託(茅ヶ崎医師会)) ○補助金の有無： <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (補助金名と補助先：眼科救急医療確保対策費補助金(茅ヶ崎医師会))			
主な事務の内容とその額	事務	詳細内容	平成24年度 決算見込額	平成25年度 予算額
	・初期救急医療確保対策委託料	・休日(昼間午前9時から午後5時、夜間午後7時から午後10時)に在宅当番医制で、町内15医療機関において急病になった者に対し、迅速かつ的確な診療を行う。	8,644	8,533
	・県ドクターヘリ運営費負担金	・救急性が高い場合、ドクターヘリを用いて、病院に搬送し、高度救命措置を行う。神奈川県(33市町村)と山梨県(13市町)とで共同運営。費用は国・県・市町村からの負担金で運営。	633	946
	・県ドクターヘリ連絡調整会議負担金		8	8
	・眼科救急医療確保対策費補助金	・眼科は鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町の医療機関で在宅当番医制で実施。	20	20
・耳鼻咽喉科救急医療確保対策費補助金	・耳鼻咽喉科は藤沢市休日診療所において固定輪番制で実施。	0	1	
事業費・経費計			(a) 9,305	9,510
平成24年度人件費相当額			(b) 3,086	平均給与額 @6,566千円 × 0.47人
本事業・経費に係る費用の計			(a)+(b) 12,391	/

概要説明書

○平成24年度の実施状況に対する内部評価

評価の視点		評価のポイント	評価	理由
妥当性	事務事業を実施する必要があるのか	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な事務事業か ・事務事業のニーズは ・事務事業の公共性は ・社会環境変化 	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば妥当である <input type="checkbox"/> あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> 妥当ではない	休日在宅医は、町内医療機関が行っており、住民の生命を守るためには必要である。
	町が主体となって実施する必要があるのか	<ul style="list-style-type: none"> ・町が実施すべき事務事業か ・町が実施しない場合の影響は ・町民との協働は進めているのか 	<input checked="" type="checkbox"/> 町が行わなければならない <input type="checkbox"/> 町が行った方がよい <input type="checkbox"/> 町が行うべき必然性は低い <input type="checkbox"/> 町が行うべきではない	ドクターヘリは神奈川県、山梨県、市町村で共同事業のため、町が実施する。初期救急医療は町内医療機関の実状に合わせて実施。
有効性	対象者の満足度や事業の達成度はどうか	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標の達成度 ・活動内容は適切か 	<input checked="" type="checkbox"/> 成果が上がっている <input type="checkbox"/> 成果は十分とは言えない <input type="checkbox"/> 成果が上がっていない	住民の全てのニーズに応えることは困難だが、必要なニーズには対応していると考えられる。
効率性	事業費・経費に無駄はないか	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的に行われているか ・コストの削減 ・実施手法 ・受益者負担 	<input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 適切ではあるが改善の余地がある <input type="checkbox"/> 効率的でない	休日昼間・夜間救急診療については、委託先より内容について意見が複数上がっている。検討の必要がある。
必要性 (事業規模の縮小や休廃止した際の影響等)		・町内には拠点となりうる公立病院が無い。救急への対応は救急告示病院となるが、茅ヶ崎市内在診が多く、受診するのに利便性が良くない。休日在宅医については診療科目は様々だが、町内で受診することが出来必要である。		
平成25年度に向けた課題		・休日在宅医は町内医療機関の協力のもと成り立っているが、年末年始やゴールデンウィーク等の長期休暇における医療機関との日程調整に心配りする必要がある。		
平成25年度(現時点)の状況と今後の方針		・現在、町内で在宅当番医制に参加している医療機関は、個人診療所が多い。今後、医師の高齢化が進み、救急診療に対応できなくなる可能性があるため、人材や場所の確保を検討していく必要がある。		

○その他

町における類似事業	なし。
比較参考値 (他自治体の状況・ベンチマーク等)	茅ヶ崎市救急体制: 休日・夜間急患センター(茅ヶ崎市立病院西側) 日曜日・休日・年末年始… 9時～17時: 内科、外科、小児科 17時～23時: 内科 平日・土曜日 …20時～23時: 内科、小児科
特記事項 (事業の沿革等)	平成16年度より、ドクターヘリ共同運営。平成20年度初期救急医療平日診療廃止。

救急医療確保対策事業 《健康・スポーツ課》

委員氏名	確認したい内容(希望する資料)	回答
石田 委員長	救急医療確保率100%、救急医療対応率100%とあるが、休日に何人の急患があったのか？経年推移を示してください。	初期救急受診件数 H24年度 休日昼間 1224件 夜間102件 H23年度 " 1034件 " 115件 H22年度 " 1047件 " 133件
	救急車の受け入れ拒否は無いということか？	平成24年中の搬送先決定までの連絡回数が2回以上の事案は100件ありました。2回が87件、3回が12件、4回が1件となっております。拒否の内容として専門外や処置困難、医師不在などがあげられております。
	救急車の町外搬送はどの程度あるのか？(救急車出動件数に対する町外搬送数)	平成24年中の搬送件数(人員数)1,809人のうち、1,433人を町外の病院に搬送しています。
	ドクターヘリの出動件数と経年推移。	H24年度 全体 285件 町内 6件 H23年度 " 282件 " 4件 H22年度 " 276件 " 4件
	初期救急医療確保対策の在宅当番医制の担当医師は、内科？小児科？外科？内訳を示してください。	別紙1参照
	寒川町に救急患者受け入れ病院はいくつあるのか？	救急告示指定病院として寒川病院があり、平成24年中1,809人の搬送人員中、寒川病院へ374人搬送をしています。
	在宅当番医制をどのように町民に周知しているか？	毎月の広報さむかわ及び寒川町のホームページに掲載しています。
	眼科救急医療確保対策費補助金、耳鼻咽喉科救急医療確保対策費補助金の算定根拠。何故、このように少額なのか？	眼科及び耳鼻咽喉科の診療は茅ヶ崎医師会との契約はしていません。別の体制で寒川町、藤沢市、茅ヶ崎市、鎌倉市で運営をしています。協定の中で眼科は町内の眼科が対応した時に1回10,000円を支出。耳鼻咽喉科は収支がマイナスになった時に市町で人口案分し負担すると定められています。ほぼ県補助金により運営しています。
	事業費の経年推移。	・初期救急 H24年度 72日 8,643,600円 H23年度 71日 8,532,300円 H22年度 71日 8,532,300円 ・眼科 H24年度、H23年度 10,000円 H22年度 10,000円 ・耳鼻咽喉科 H24年度、H23年度、H22年度 負担無し
国・県から補助金を得ている場合は、その金額と補助率。	初期救急には県補助金があります。基準単価32,978円で、補助率は1/3になります。補助金の額はH24年度 1,582,000円、H23年度とH22年度1,560,000円。	

宮内 副委員長	救急患者の搬送先を把握されていますか。救急車の出動回数の状況を3年間の実績で教えてください。	消防本部にて統計を行っており、消防年報として過去の搬送件数などを把握しております。 平成24年中1,925件 平成23年中1,943件 平成22年中1,884件
新木委員	初期救急医療を受けた人の年間の人数はどのくらいでしょうか。	初期救急受診件数 H24年度 休日昼間 1224件 夜間102件 H23年度 " 1034件 " 115件 H22年度 " 1047件 " 133件
	ドクターヘリを使用した人の年間人数はどのくらいでしょうか。	H24年度 全体 285件 町内 6件 H23年度 " 282件 " 4件 H22年度 " 276件 " 4件
生田委員	休日在宅当番医療機関への委託料は一日いくらですか。	昼間(9:00~17:00)・夜間(19:00~22:00) 休日 @111,300 年末年始 @216,300
	ドクターヘリの年間利用回数	H24年度 全体 285件 町内 6件 H23年度 " 282件 " 4件 H22年度 " 276件 " 4件
吉田委員	救急医療確保対策費補助金はなぜ眼科と耳鼻咽喉科なのか。	通常の科目は茅ヶ崎医師会と委託契約を締結し、実施しています。眼科及び耳鼻咽喉科は契約外のため補助金として支出しています。

町内の初期救急医療機関および診療科目

(平成25年3月31日現在)

名 称		病床数	診 療 科 目
1	寒 川 病 院	99	内科・呼吸器内科・消化器内科・循環器内科・糖尿病内科・神経内科・リウマチ科・外科・消化器外科・乳腺外科・整形外科・脳神経外科・眼科・耳鼻咽喉科・皮膚科・リハビリテーション科・泌尿器科
2	神 部 医 院	—	内科・外科・皮膚科・泌尿器科
3	木 島 医 院	9	内科・小児科・外科・産婦人科
4	倉 見 整 形 外 科	—	整形外科・リハビリテーション科
5	五 島 ク リ ニ ッ ク	—	内科・皮膚科・泌尿器科
6	寒川駅前クリニック	—	内科・整形外科・皮膚科・リハビリテーション科・麻酔科
7	寒川岡田クリニック	—	内科・神経内科・消化器科・小児科・外科・皮膚科・呼吸器科・循環器科・耳鼻咽喉科・肛門科・リハビリテーション科
8	さむかわ富田クリニック	—	内科・消化器内科・外科・肛門外科・皮膚科
9	玉井産婦人科・小児科	—	小児科・産婦人科
10	永 田 外 科	—	呼吸器科・胃腸科・外科・整形外科・肛門科
11	林こどもクリニック	—	小児科・アレルギー科
12	原 田 医 院	—	内科・呼吸器科・消化器科・循環器科・理学診療科
13	広田内科クリニック	—	内科・小児科
14	村 田 整 形 外 科	—	整形外科・精神科
15	横山外科胃腸科	19	胃腸科・外科・皮膚科・肛門科・理学診療科

【平成24年 救急出動による搬送先について】

平成24年中

救急出動： 1, 925件

うち、不搬送件数： 130件

うち、搬送件数： 1, 795件

pdfの一覧は、1, 795件の搬送先です。件数ではなく、人数です。

一覧中のその他欄は、

厚木市：東名厚木病院（5人）、湘南厚木病院（1人）、神奈川利は徹志テーション病院（1人）

相模原市：北里大学東病院（1人）

横浜市：横浜市立市民病院（1人）、横浜市立大学付属病院（1人）、県立がんセンター（1人）

鎌倉市：湘南鎌倉総合病院（2人）

大磯町：東海大学大磯病院（3人）

綾瀬市：綾瀬厚生病院（2人）、矢崎病院（1人）

大和市：大和市立病院（1人）

その他：管外2次病院（1人）*管理システム未登録病院。検証票と照合すれば病院名はわかるが、時間がかかる。

収容先別種別搬送人員調べ

	合計	比率	救急活動状況										その他	
			火災	自然災害	水難	交通	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	転院搬送	その他
合計	1,809		1	1		250	35	21	238	15	12	1,185	47	4
町	寒川病院	374	21%			62	3	3	42	3	3	256	2	
	玉井産婦人科													
	横山外科													
	木島医院													
	広田内科クリニック													
	けやきの森病院													
	林子供クリニック													
	村田整形外科													
内	永田外科医院													
	その他	2	0%									2		
茅ヶ	茅ヶ崎徳洲会病院	374	21%	1		39	8	6	49	2	3	244	22	
	茅ヶ崎市立病院	239	13%			17	2	1	30			178	7	4
	湘南東部総合病院	552	31%		1	114	11	11	91	7	5	312		
	その他													
崎	小計	1,165	64%	1	1	170	21	18	170	9	8	734	29	4
伊勢原	東海大学病院	79	4%			10	8		4	1		51	5	
	その他													
	小計	79	4%			10	8		4	1		51	5	
藤	湘南藤沢徳洲会病院	73	4%			5	1		7	1	1	51	7	
	御所見病院	28	2%			2			9	1		16		
	藤沢市民病院	17	1%						1			15	1	
	その他	5	0%									5		
沢	小計	123	7%			7	1		17	2	1	87	8	
平塚	平塚市民病院	12	1%				2		1			8	1	
	平塚共済病院	7	0%									7		
	その他	1	0%									1		
	小計	20	1%				2		1			16	1	
海老名	海老名総合病院	25	1%						1			22	2	
	その他													
	小計	25	1%						1			22	2	
その他	厚木市	7	0%			1			3			3		
	相模原市	1	0%									1		
	横浜市	3	0%									3		
	鎌倉市	2	0%									2		
	川崎市													
	大磯町	3	0%									3		
	綾瀬市	3	0%									3		
	小田原市													
	秦野市													
	大和市	1	0%									1		
	その他	1	0%									1		
小計	21	1%			1			3			17			
町内小計	376	21%			62	3	3	42	3	3	258	2		
町外小計	1,433	79%	1	1	188	32	18	196	12	9	927	45	4	
合計	1,809	100%	1	1	250	35	21	238	15	12	1,185	47	4	

○健康管理センター維持管理経費 《健康・スポーツ課》

事業の現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 健康管理センターは、町民の健康増進及び公衆衛生の向上に資するための事業を実施する団体等に関り利用を認めているが、施設の性質上、利用料は徴収しておらず、稼働率の把握も行っていない。(平成24年度から寒川町社会福祉協議会が指定管理者として管理運営を行っているが、協定書においても施設稼働率に関する規定はない。) ◇ 旧館は昭和56年度、新館は平成2年度からの事業開始で、施設の老朽化が著しい状態である。 	
評価結果	事業の方向性	現行 (委員別内訳 現行:3、要改善:2)
	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 健康管理センターは指定管理者による運営がされており、概ね妥当だが、施設の有効活用のため、また、町民の健康増進のため、指定管理者による自主事業を増やすとともに、施設稼働率の目標値を設定し、把握することが重要である。そのためには、指定管理者に創意工夫を促す仕組みづくり(協定書に規定を設けるなど)が必要である。 ◇ 老朽化により今後も修繕箇所が増加が懸念される。町事業(予防接種事業)による利用が減少していることから旧館廃止という方向性も含め、今後の活用を検討するとともに、中長期的な修繕計画の策定が必要である。 	
	予算額	現行 (委員別内訳 現行:5)
	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 現状を維持。ただし、現状の予算(協定)の範囲内で、健康管理センターの有効活用を図るべく、施設稼働率の目標数値を設定すること等に関し、指定管理者との協議・検討を実施されたい。 ◇ 受益者負担の観点から、施設利用(特に借地のゲートボール場)の有料化を検討し、歳入の増額を図られたい。 	

《健康管理センター維持管理経費に係るヒアリング・協議の内容》

- (委員長) 施設利用件数 1,007 件のうち、町が関与して使用した件数と社会福祉協議会が主催した事業による使用件数及び町が関与せず、町民が使用した件数は何件か。
- (主管課長) 地域保健センターという性格なので、趣味の団体等の使用については基本的には行えない施設となっている。ただ、町においては、寒川町公民館が老朽化したことで閉鎖している状況となっており、その関係で公民館で活動していた町民が行き場が無くなってしまったことから、健康維持に関して活動している団体に限って使用することを認めている。
- (担当) 件数については、平成 23 年度の実績で、町事業としては 337 件、一般利用については 423 件、全部で 760 件となっている。
- (委員長) 平成 24 年度の使用件数が 1,007 件で平成 23 年度が 760 件では、随分使用頻度が違う。理由は何か。
- (担当) 平成 24 年度からはゲートボール場の受付も新たに始まったので、プラス分についてはほぼゲートボールによる件数となっている。
- (委員長) ゲートボール場は今まで無かったのを新しく作ったのか。
- (担当) 指定管理の業務の一部に入れたのが平成 24 年度となっている。
- (委員長) 公民館が開いていた時代は、趣味の団体から利用料は取っていたのか。
- (主管課長) 公民館は無料で貸していた。
- (委員長) 町の施設は全部無料なのか。
- (主管課長) 公民館は、社会教育施設となるので、地域の方々が生涯学習していただくための施設ということで、原則無料開放となっていた。
- (委員長) 指定管理の規約の中に、施設の利用促進という部分はないのか。
- (主管課長) 基本協定の中で、指定管理の団体を選任する段階では、自主的な事業を行い、集客も含めて施設の目的に叶った事業を行っていただいた方が良いという方向ではあった。
- (委員長) 自主事業を行ってもらいたいというのは中に入っているのか。
- (主管課長) 入っている。
- (委員長) その時に、稼働率及び参加人数の目標みたいなものはないのか。
- (主管課長) 協定書の中には入っていない。
- (委員長) 適切に事業を行ったかどうかを、どうやって判断するのか。
- (主管課長) 絶対条件という形ではないので、それがないと出来ないという募集をかけていないので、出来る限りしてほしいというスタンスでいる。
- (委員長) 社会福祉協議会は、自主企画の事業たくさん行っているのか。
- (主管課長) 社会福祉協議会自体が、福祉団体ということになるので、福祉関係の事業は行っている。ただ、指定管理者としての事業となりますと昨年度は行っていない。
- (委員長) 各施設の予約はいつから行えるのか。
- (主管課長) 使用する日の 2 ヶ月前から受け付けている。
- (委員長) 指定管理の契約の中に、初めて 1 人常駐の人件費が入ったのか。
- (主管課長) 常時 1 名で 2 名体制というのが最低の条件となっており、社会福祉協議会の組織自体が健康管理センターに移ってきており、予算的にはそれまでは、社会福祉協議会補助金の中に人件費が含まれていた。しかしそうすると、一般に指定管理の募集をかけたときに、人件費が含まれていないと、まったく他の事業所との競合が出来ない状態で、対等の募集が出来ない状況だったので最低の人数の人件費を指定管理に含んだため、社会福祉協議会補助金を削った経過がある。
- (委員) 社会福祉協議会の選定基準で、施設が老朽化していることから、電気設備・機械設備の専門家がいなくていいのか。

(主管課長) この選定基準の中では、再委託を当初から認めているので、専門的な職員がいなくてはいけないといった条件は入っていない。

(委員長) 利用者アンケートを取っているようだが、満足度を測る項目は入っているか。

(担当) アンケート結果を昨年度だし、この中では、施設に対しての満足度は項目に入っている。43名の方からアンケートの回答をいただき、窓口職員の対応が満足の方が27名、施設に対する満足度では20名の方が満足と回答している。設備については13名の方が満足となっている。

(委員長) 老朽化対策については、耐震基準をクリアしているようだが、全体的に建物を維持していく計画等はないのか。

(主管課長) 雨漏りに関しては、平成22年度に修繕をしている。大きな改修は終わりましたが、そこで手がけられなかった部分が若干残っているので、それについては改修しなくてはいけないと考えている。

(委員長) 考えているが、現段階では具体的な改修計画はないということか。

(担当) 屋上の防水工事については、平成26年に新館3階部分を行うことで予算計上している。

(委員長) 検診などを健康管理センターで行っていると思うが、レントゲンなど医療機器はこの施設には無いのか。

(主管課長) ありません。維持管理で大変なお金がかかり、専門の職員等も常駐させなくてはならないので、検診車等を配置できる事業所と連携を組み、希望通りに派遣してもらるのが一番合理的だと考えている。

概要説明書

事務事業・事務経費名	健康管理センター維持管理経費	体系コード	—
主管課等名	健康・スポーツ課 健康づくり担当	事業開始年度	昭和56年度

○事務事業・事務経費の概要

目的	健診等の各種事業の開催場所である健康管理センターについて、施設としての機能維持と運営管理を行い、町民の健康増進及び疾病の予防を図り、併せて公衆衛生の向上に資する。		
概要	指定管理者制度により管理運営を行い、利用者の利便性の向上を目指す。		
目標	施設利用件数(予防接種室、多目的ホール、会議室、栄養実習室、ミーティングルーム、母子保健室、ゲートボール場) 1,007件	平成24年度の指標	—
		平成24年度の実績	—
効果	健康管理センター利用者数 27,626人	平成24年度の指標	—
		平成24年度の実績	—

○平成24年度実施内容

(単位:千円)

実施方法	○委託業務の有無： <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (委託業務名と委託先：寒川町健康管理センターの管理に関する基本協定書(寒川町社会福祉協)) ○補助金の有無： <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 (補助金名と補助先：)			
主な事務の内容とその額	事務	詳細内容	平成24年度 決算見込額	平成25年度 予算額
	・健康管理センター管理委託料	・指定管理期間(平成24年4月1日～平成29年3月31日)内に健康管理センターの管理業務を行う。 ・センターの利用承認及びその取消 ・センターの施設及び設備の維持管理 ・その他の事業	10,850	10,850
	・保険料	・施設に係る火災保険料	102	102
	・テレビ受診料		15	0
	・土地借上料	・ゲートボール場及び駐車場土地借り上げ料	1,858	1,435
	・機械器具借上料	・コピー器具借上料	12	10
事業費・経費 計			(a) 12,837	12,397
平成24年度人件費相当額			(b) 394	平均給与額 @6,566千円 × 0.06 人
本事業・経費に係る費用の計			(a)+(b) 13,231	/

概要説明書

○平成24年度の実施状況に対する内部評価

評価の視点		評価のポイント	評価	理由
妥当性	事務事業を実施する必要があるのか	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な事務事業か ・事務事業のニーズは ・事務事業の公共性は ・社会環境変化 	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば妥当である <input type="checkbox"/> あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> 妥当ではない	職員が毎日施設の状況を確認し管理することが困難なことから、適切な管理を行うことは、安全に町民の健康増進や疾病予防を図るためには必要である。
	町が主体となって実施する必要があるのか	<ul style="list-style-type: none"> ・町が実施すべき事務事業か ・町が実施しない場合の影響は ・町民との協働は進めているのか 	<input type="checkbox"/> 町が行わなければならない <input type="checkbox"/> 町が行った方がよい <input checked="" type="checkbox"/> 町が行うべき必然性は低い <input type="checkbox"/> 町が行うべきではない	民間の能力を活用することにより、住民サービスの向上に繋がる。
有効性	対象者の満足度や事業の達成度かどうか	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標の達成度 ・活動内容は適切か 	<input checked="" type="checkbox"/> 成果が上がっている <input type="checkbox"/> 成果は十分とは言えない <input type="checkbox"/> 成果が上がっていない	指定管理者が利用者へのアンケートを行い、ニーズの把握に努めている。
効率性	事業費・経費に無駄はないか	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的に行われているか ・コストの削減 ・実施手法 ・受益者負担 	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切ではあるが改善の余地がある <input type="checkbox"/> 効率的でない	指定管理者が、効率を良くするため十分検討し、事業を実施している。
必要性 (事業規模の縮小や休廃止した際の影響等)		職員が本庁舎で執務しているため、状況把握が困難であり、施設の維持管理(各種支払い、修繕作業、貸出業務等)の効率が悪くなり、コスト増になる。		
平成25年度に向けた課題		年々、施設が老朽化していくため、危険性が高い修繕が必要になった場合実施する。		
平成25年度(現時点)の状況と今後の方針		施設が老朽化しているため修繕が必要な箇所が多くなってきている。効率的に実施するよう検討が必要。		

○その他

町における類似事業	なし。
比較参考値 (他自治体の状況・ベンチマーク等)	近隣で保健センターを指定管理制度で運営しているという事例を聞かないため比較が難しい。
特記事項 (事業の沿革等)	旧館は平成56年度、新館は平成2年度より、地域保健活動の拠点として事業開始。 平成23年度に指定管理が終了するのに伴い、平成24年度から5年間の業者を募集。提出された資料及びプレゼンテーションを実施し検討委員会で精査した結果、(社)寒川町社会福祉協議会を選定し、12月議会で議決し決定した。

健康管理センター維持管理経費 《健康・スポーツ課》

委員氏名	確認したい内容(希望する資料)	回答
石田 委員長	健康管理センターの委託の契約内容？	・施設の利用許可及び取消しに関する業務 ・施設及び設備等の維持管理に関する業務等
	健康管理センターの各施設の稼働率？委託契約に稼働率の規定はあるのか？	契約では稼働率の規定はありません。稼働率は計算していませんが、利用件数は、年間予防接種室226件、多目的ホール255件、会議室112件、栄養実習室101件になります。
	健康管理センターの利用料収入と管理支出がわかる内訳書	利用は無料になります。支出は別紙1のとおり。
	1年間の開館日数。	原則は土曜日、日曜休日、年末年始(12/29～1/3)は休館になりますが、健康・スポーツ課主体の検診等を土日に実施したこともあり、H24年度は258日になります。
	各施設の利用料金、利用料金の改定頻度。	利用料金は無料になります。
	利用者数、各施設の稼働率、収支の経年推移。	稼働率は計算していませんが、利用件数は、年間予防接種室226件、多目的ホール255件、会議室112件、栄養実習室101件になります。 ・指定管理委託料 H24年度 10,850,000円 H23年度 8,533,290円 H22年度 8,500,000円
	指定管理者は変更したのか？前の指定管理者に比べサービスは向上したのか？経費は上がったのか？	今回は人件費を計上しているため、増になっています。
	健康管理センターの常駐職員(委託)数。	1名
国・県から補助金を得ている場合は、その金額と補助率。	補助はありません。	
宮内 副委員長	「町が行うべき必然性は低い」に評価されているが、今後の方向性の検討はいかがですか。	今後も指定管理制度を活用し、民間が持つノウハウを生かし運営していきたいと考えています。

新木委員	旧館はいわゆる新耐震基準の建物でしょうか。	昭和56年1月に建築した建物で、新基準でないため、H23年度に耐震診断を実施しました。耐震指標1.10(0.6以上であれば問題なし)で条件をクリアしています。
生田委員	寒川町内外で募集したと思いますが応募に応じた会社及び団体の数。	町内の2団体が応募しました。 社会福祉法人 寒川町社会福祉協議会 特定非営利活動法人 スポーツクラブ1994
	寒川町社会福祉協議会を選定した根拠。	選定基準に基づく評価を行い、各項目につけられた合計表点数の最も多い団体に決定しました。
	福祉協議会は福祉基金を人件費に充当、および人件費積算根拠が不明確と指摘された団体です。老朽化した建物、機械設備、電気設備を維持管理する専門的知識と資格をもった人材が在籍していますか。	該当者はいません。
吉田委員	健康管理センターの施設はだいぶ老朽化しているが、今後どのような対策を考えているのか。	旧館は耐震基準をクリアし、新館は基準後の建物のため地震に対しては問題はないと考えます。雨漏りや施設自体の老朽化に対しましては、効率的に改修等を実施していきたいと考えます。
	現在、社会福祉協議会と委託しているが、その他民間との委託は検討しているか。	現在の指定管理はH28年度までです。H29年度以降は今後検討を行っていきます。

H24年度健康管理センター管理受託事業委託実績報告書

【単位:円】

項 目		予算額	実績額	
健康管理センター管理委託料		10,850,000	10,695,470	
各種維持管理経費		4,246,468	4,102,562	
消耗品費	276,780	トイレットペーパー (12ロール×8袋) 3,120円×15箱	46,800	24,960
		蛍光灯 1,400円×20本	28,000	21,000
		蛍光灯 780円×15本	11,700	0
		蛍光灯 666円×10本	6,660	0
		サークライン 1,000円×10本	10,000	5,950
		看板代	50,000	39,900
		消耗品	123,620	150,297
燃料費	42,000	プロパンガス @3,500×12ヶ月	42,000	43,600
光熱水費	3,272,940	電気料金 @250,000×12ヶ月	3,000,000	2,886,768
		水道料金 @15,000×12ヶ月	180,000	118,381
		下水道使用料 @7,000×12ヶ月	84,000	55,704
		ゲートホール場水道料金 @745×12ヶ月	8,940	8,940
修繕費	350,000	施設修繕	350,000	432,914
通信運搬費	259,308	回線使用料(3回線) @7,203円×3回線×12ヶ月	259,308	259,308
手数料	16,000	簡易専用水道検査	16,000	16,000
損害保険料	16,440	賠償責任保険料	16,440	16,440
租税公課	13,000	収入印紙	13,000	22,400
施設維持管理委託		4,569,532	4,558,371	
		清掃委託料(年12回)	2,606,100	2,604,000
		冷暖器保守点検委託料(年2回)	573,300	572,250
		自動ドア保守点検委託料(年4回)	54,600	54,600
		自家用電気工作物保安管理業務委託料(年6回)	220,605	220,605
		自動火災報知機点検業務委託料 (年2回・消火器交換費含む)	319,867	283,500
		エレベーター保守点検業務委託料(年4回)	466,200	466,200
		施設警備委託料	152,460	152,460
		便所洗浄交換委託料	113,400	102,816
		高木手入れ	63,000	52,500
		草取り委託料	0	49,440
人件費		非常勤職員賃金	2,034,000	2,034,537

○健康増進事業 《健康・スポーツ課》

<p>事業の現状・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 各健(検)診の目標値(受診率等)を設けておらず、単に前年度数値より多ければ良いという傾向が見られる。 ◇ 全般的に受診率が低いように感じる。(特に女性の受診率) 類似団体である愛川町と受診率を比較した場合、次のような差が生じているが、町として具体的な差異分析を行っていない。 <ul style="list-style-type: none"> * 愛川町の受診率は、胃がん検診：寒川町の3倍 乳房検診：寒川町の2倍 子宮頸部検診：寒川町の2倍
<p>評価結果</p>	<p>事業の方向性 要改善 (委員別内訳 要改善:4、拡充:1)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 健(検)診の目標が疾病の早期発見であるのならば、目標とする受診率を明確にすべきである。愛川町の受診率がなぜ高いのか、寒川町の女性の受診率がなぜ低いのか、差異分析を行うなど、ベンチマーキングを行い、目標達成のための改善や具体的な創意工夫を行うことが必要である。 ◇ 健(検)診により疾病を早期発見し、治療を早期に開始することは医療費の抑制にもつながることから、受診率向上に努めるとともに、次のような具体的な事業展開を検討されたい。 <ul style="list-style-type: none"> * 町民の医療費や罹病の傾向について分析し、その傾向に基づく効果的な健(検)診や指導の実施 * 死亡原因の上位である「がん」「心疾患」「脳血管疾患」に対する検診の充実 * 各健(検)診対象者及び要精密検査対象者への受診勧奨と健康指導の徹底。また、精密検査の受診率を上げるためのより一層の工夫 * 自治会館・地域集会所等で、検査結果に基づく指導や健康体操指導、生活習慣の改善指導などの実施
<p>評価結果</p>	<p>予算額 現行 (委員別内訳 現行:3、増額:2)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 予算の範囲内において、周知方法の改善など、受診率向上のために創意工夫された。 ◇ 健康維持が一番重要であるため、検診を充実させるとともに、生活習慣改善のためのサポートを充実されたい。

網掛け部分を修正(「事業の現状・課題」欄と「事業の方向性」欄が合致するように、と「事業の方向性」欄に女性に関する記述を追加。また、「罹患」という言葉を「罹病」に変更。)

《健康増進事業に係るヒアリング・協議の内容》

(委員長) 受益者負担について、事前に質問させていただき、自己負担分の金額が記載されているが、実際にかかっているのはいくらか。

(担当) 目安として集団検診は3割から5割が自己負担額で、施設検診については、2割から3割負担の自己負担となっている。

(委員長) この自己負担の割合は、近隣自治体と比べてどうなのか。

(担当) 同じくらい。なお、茅ヶ崎市とは同じ医師会にお願いしているので、同額にしている。

(委員長) 愛川町と受診率に随分差があるのは、金額が違うからか。理由は分かるか。

(主管課長) 日常的に愛川町と比べているわけではなく分からない。なお、受診率の出し方は市町村によって違うものがあり、このがんの場合は国の基準によって同じものがあって、今回人口が一番近いことから愛川町を比較として提示したので、今日までに分析が間に合わなかった。

(委員長) いつもほどの市町村と比較しているのか。

(担当) 特に比較はしていない。

(委員長) 比較分析しないと、行った事業が目標に対し進捗しているか、あるいは他市町と比べ現状の町の善し悪しがわからないのではないかと。また、目標値は持っていないのか。

(担当) 比較というのはしていないが、目標値については、国ががん検診の目標を50%としていることから、それに近づけようとしているが、中々それには近づいていないのが現状となっている。

(委員長) では、どうしたら受診率が上がるのか考えなければならぬのではないかと。

(担当) 茅ヶ崎市が平成24年度のクーポン券の対象者に再勧奨通知という、1回目の検診手帳を送って受診してくださいという通知の後に、頃合いを見計らって再度送ったところ、検診の受診率が2倍になったというのを聞いたので、それを今回参考にし、受診率のアップを狙っていこうかと考えている。

(委員長) 郵送料は倍になるということか。

(担当) そうです。ただ、それだけ効果があってそれが後々ご本人達の健康に繋がっていけば良いのかと思っている。

(委員) 女性の受診率が低いのではないかと。

(担当) やはり若い方の受診率が低く、乳がんは40歳から、子宮がんは20歳からクーポン券を出しているが、クーポン券の対象の年齢の中でも60歳に近い方が受診することが多い状況となっている。

(主管課長) 若い方は、検診の仕方も含めて不安だと思うが、今年初めて成人式で子宮頸がん検診を受診するよう啓発を行った。

(委員) 他の自治体では、集団検診が基本なのか。

(担当) 基本ということではない。

(副委員長) 健康増進事業というのは重要であり、寒川町の国保医療費の減少に繋がっており、病気をいかに早く見つけて、早く治療することによって、税金の持ち出しが少なくなるためにも是非この事業は積極的に取り組んでいただきたいと思う。

(委員) 受診率だが、働いている人は会社で健康診断があると思うが、そういう人も含まれているのか。

(担当) 抜いた計算で対象者を出して、町の検診を受診した人を計算し受診率を出している。

(委員長) 無料クーポン券は、働いている人にも配られているのか。

(担当) はい。年齢で配っている。

(委員長) クーポン利用率の推移というのは、近隣自治体に比べてどうなのか。また、無料

クーポンの発行は町が独自に行っているのか。

(担当) 無料クーポンは、国が行っている事業なので全国一律で行っている。利用率については他自治体とは比較していない。

(委員長) 受診者数の経年推移で、子宮がんと乳がんの平成 21 年度の数字に比べ、平成 24 年度の数字が半分以下なのは何故か。

(担当) 平成 21 年度までは、全年齢を対象に行ったのだが、平成 22 年度から、2 年に 1 回受診できるよう 2 歳刻みで行っているため半分以下となっている。

(委員長) 何故そうなったのか。

(担当) 国からがん検診受診の指針が出されたため。

(委員長) 子宮頸がんのワクチンについて、副作用があるため止めたと聞いたのだが寒川はどうか。

(主管課長) 定期検診でこれまでは任意接種だったのだが、今年度から定期接種にしないと移りかわってはいるが、事故というような話があり、積極的な勧奨はしない。ただ、病気のためにしたい方もいるので、ワクチンを打ってもらうことは問題はない。行政として積極的におすすめはしない。町としては、通常の間だと中学校 1 年生に通知をして是非受けましょうという通知を出していたが、今年度については、通知をしていない状況となっている。なお、希望する方で基準に入っている方については医療機関において町の費用で接種することが出来るようになっている。

概要説明書

事務事業・事務経費名	健康増進事業	体系コード	3112-01
主管課等名	健康・スポーツ課 健康づくり担当	事業開始年度	平成24年度

○事務事業・事務経費の概要

目的	健康状態に関心を持ち、その維持増進のために適切な保健行動がとれる。		
概要	健康維持や生活習慣病予防に関心を持ち、適切な保健行動がとれるよう健康手帳の交付、各種健(検)診を行うとともに、正しい知識を得ること、心配や不安の解決を図るために教育、相談、保健指導を行う。		
目標	がん検診を受診できる会場数	平成24年度の指標	16
		平成24年度の実績	14
効果	がん検診(胃・大腸・肺・子宮・乳)の初診人数の合計(人)	平成24年度の指標	1,900
		平成24年度の実績	2,727

○平成24年度実施内容

(単位:千円)

実施方法	○委託業務の有無： <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (委託業務名と委託先) 歯科保健推進事業(集団教育) 一般社団法人茅ヶ崎歯科医師会 健康診査(施設健診) 一般社団法人茅ヶ崎医師会 がん(集団検診) 宗教法人寒川神社寒川病院健診センター がん(施設検診) 一般社団法人茅ヶ崎医師会 歯科検診検診(施設検診) 一般社団法人茅ヶ崎歯科医師会 肝炎ウイルス検診(施設検診) 一般社団法人茅ヶ崎医師会 骨密度測定(集団教育) 公益財団法人かながわ健康財団 成人の健康診査(集団健診) 宗教法人寒川神社寒川病院 がん検診手帳無料クーポン作成 株式会社トーカイ			
	○補助金の有無： <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (補助金名と補助先) 特定年齢がん検診受診費用助成金 受診者への自己負担額分返還			
主な事務の内容とその額	事務	詳細内容	平成24年度 決算見込額	平成25年度 予算額
	需用費	消耗品、印刷製本費 紙コップ、問診記録票等	181	155
	役務費	通信運搬費 受診勧奨通知 個別受診勧奨、クーポン等通知	273	444
	がん集団検診委託料	年10回実施 胃 受診248人 大腸 受診343人 肺 受診200人 子宮 受診335人 乳 受診404人 ○受診希望者町へ検診申込～町申込み のとりまとめ受託業者への連絡～業者 から通知(容器)発送～実施～結果発送 後日、精密検査者受診勧奨通知	4,504	5,412

概要説明書

がん施設検診委託料	通年実施 胃 受診439人 大腸 受診3,773人 肺 受診4,138人 子宮 受診672人 乳 受診225人 ○受診希望者医療機関へ検診申込～ 受診～医師から結果説明～精密検査の 場合専門機関へ紹介など	66,640	65,987
委託料	無料クーポン、検診手帳作成	1,208	1,040
助成金	無料クーポン交付前受診者 自己負担分返還	0	54
事業費・経費 計		(a) 78,927	73,092
平成24年度人件費相当額		(b) 9,521	平均給与額 @6,566千円 × 1.45 人
本事業・経費に係る費用の計		(a)+(b) 88,448	/

○平成24年度の実施状況に対する内部評価

評価の視点	評価のポイント	評価	理由
妥当性	事務事業を実施する必要があるのか ・必要な事務事業か ・事務事業のニーズは ・事務事業の公共性は ・社会環境変化	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば妥当である <input type="checkbox"/> あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> 妥当ではない	健康増進法に基づく事業として実施
	町が主体となって実施する必要があるのか ・町が実施すべき事務事業か ・町が実施しない場合の影響は ・町民との協働は進めているのか	<input checked="" type="checkbox"/> 町が行わなければならない <input type="checkbox"/> 町が行った方がよい <input type="checkbox"/> 町が行うべき必然性は低い <input type="checkbox"/> 町が行うべきではない	町が実施しないと、検診の費用が負担できない人の受診が減り、がんの早期発見が減り、がんによる死亡率が上昇するため
有効性	対象者の満足度や事業の達成度はどうか ・成果指標の達成度 ・活動内容は適切か	<input checked="" type="checkbox"/> 成果が上がっている <input type="checkbox"/> 成果は十分とは言えない <input type="checkbox"/> 成果が上がっていない	検診受付時間を工夫し、集団検診の待ち時間の短縮がはかられ、受診者の満足度は増していると考えられる
効率性	事業費・経費に無駄はないか ・効率的に行われているか ・コストの削減 ・実施手法 ・受益者負担	<input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 適切ではあるが改善の余地がある <input type="checkbox"/> 効率的でない	検診受付時間を工夫し、スムーズに受診できるようにした。また、乳がん自己触診の説明は、同時実施する成人の健診受診者も聞けるように有効利用した
必要性 (事業規模の縮小や休廃止した際の影響等)	検診は、がんやその他の疾患の早期発見をし、早期治療を開始し重症化を防ぐために行う。事業の縮小や廃止をすることにより、重症化してからの発見～治療につながるものが心配され、医療費の増大につながることも考えられる。		
平成25年度に向けた課題	がんの早期発見の為に、受診率の向上が目標。また、受診者の中で精密検査対象になった人に早期に受診してもらうようにしていく(精密検査対象者への受診勧奨)		
平成25年度(現時点)の状況と今後の方針	無料クーポン券対象者の中から、40歳の女性(子宮、乳、大腸)と、20歳と25歳(子宮)の未受診者に対して受診の動機付けをするため、10月に個別勧奨通知を発送して受診率のアップを目指す。また、精密検査対象者の受診勧奨は、集団検診時に分かりやすく説明していく。		

○その他

町における類似事業	なし
-----------	----

概要説明書

比較参考値 (他自治体の状 況・ベンチマーク 等)	<人口規模が同等の愛川町との受診率の比較> (国立がんセンターがん情報サービスより 市区町村別がん検診受診率データ 2010(平成21)年度)					
	【寒川町】	胃	大腸	肺	乳房	子宮頸部
	受診率	6.71%	30.51%	31.31%	12.51%	18.35%
	受診者	733人	3,822人	3,921人	986人	1,883人
	対象者	12,525人	12,525人	12,525人	7,881人	10,264人
	【愛川町】	胃	大腸	肺	乳房	子宮頸部
	受診率	18.49%	22.99%	20.03%	25.71%	35.66%
	受診者	2,063人	2,566人	2,235人	1,731人	3,062人
	対象者	11,159人	11,159人	11,159人	6,734人	8,586人
	<参考:平成24年度実績>					
	【寒川町】	胃	大腸	肺	乳房	子宮頸部
	受診率	5.48%	32.86%	34.63%	14.3%	13.6%
	受診者	687人	4,116人	4,338人	1,126人	1,395人
	対象者	12,525人	12,525人	12,525人	7,881人	10,264人
	※対象者は、推計対象者数を使用 ※受診率=(「前年度の受診者数」+「当該年度の受診者数」-「前年度及び当該年度における2年連続受診者数」)-「当該年度の推計対象者数」×100					
特記事項 (事業の沿革等)	平成21年度 女性特有のがん検診子宮がん・乳がん検診無料クーポン券の発行開始 平成23年度 働く世代のがん検診大腸がん検診無料クーポン券の発行開始					

健康増進事業 《健康・スポーツ課》

委員氏名	確認したい内容(希望する資料)	回 答																													
石田 委員長	受益者負担はないのか？あるとすればいくらか？	<p>受益者負担無しは、生活保護世帯、非課税世帯</p> <p>受益者負担有りは、以下の各事業</p> <p>・がん検診 (集団) 胃・・・1,300円 肺・・・500円 大腸・・・500円 子宮・・・1,200円(頸部) 乳・・・2,500円(視触診+マンモ 1方向) ・・・2,100円(視触診+マンモ 2方向) (施設) 胃・・・3,100円 肺・・・700円 大腸・・・600円 子宮・・・2,000円(頸部) ・・・3,500円(頸体部) 乳・・・1,000円(視触診)</p> <p>・肝炎ウイルス検診・・・1,000円 ・成人歯科健診・・・500円 ・骨密度測定・・・1,000円 ・成人の健康診査・・・700円</p>																													
	がん集団検診は全て同日に実施？14会場？	<p>(24年度) 年間10回、以下の3パターン 子宮、乳・・・1回 胃、肺、大腸、子宮、乳・・・6回 大腸、子宮、乳・・・3回 (延べ 胃6回、肺6回、大腸9回、子宮10回、乳10回)</p> <p>(会場) 寒川町健康管理センター 1会場のみ</p>																													
	寒川町と愛川町では受診率が大きく異なる。差異分析はしているのか？寒川町の受診率が低い理由は何か？	<p>(寒川町) 主に広報での周知 がん検診に関する、個人通知は特定健康診査対象者、がんクーポン券対象者 子宮・乳がん検診は、2年に1回対象 愛川町と比較し、受診率が低い理由の分析はしていません</p> <p>(愛川町) 世帯ごとに申込書送付 ※参考として、愛川町のHPを添付(資料1)</p>																													
	人間ドックの補助はないのか？	ありません																													
	受診者数の経年推移。	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">21年度</th> <th style="text-align: center;">22年度</th> <th style="text-align: center;">23年度</th> <th style="text-align: center;">24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胃</td> <td style="text-align: center;">822</td> <td style="text-align: center;">773</td> <td style="text-align: center;">720</td> <td style="text-align: center;">687</td> </tr> <tr> <td>肺</td> <td style="text-align: center;">3,831</td> <td style="text-align: center;">4,049</td> <td style="text-align: center;">3,978</td> <td style="text-align: center;">4,338</td> </tr> <tr> <td>大腸</td> <td style="text-align: center;">3,882</td> <td style="text-align: center;">3,822</td> <td style="text-align: center;">3,994</td> <td style="text-align: center;">4,116</td> </tr> <tr> <td>子宮</td> <td style="text-align: center;">1,277</td> <td style="text-align: center;">800</td> <td style="text-align: center;">737</td> <td style="text-align: center;">672</td> </tr> <tr> <td>乳</td> <td style="text-align: center;">1,866</td> <td style="text-align: center;">916</td> <td style="text-align: center;">690</td> <td style="text-align: center;">629</td> </tr> </tbody> </table>		21年度	22年度	23年度	24年度	胃	822	773	720	687	肺	3,831	4,049	3,978	4,338	大腸	3,882	3,822	3,994	4,116	子宮	1,277	800	737	672	乳	1,866	916	690
	21年度	22年度	23年度	24年度																											
胃	822	773	720	687																											
肺	3,831	4,049	3,978	4,338																											
大腸	3,882	3,822	3,994	4,116																											
子宮	1,277	800	737	672																											
乳	1,866	916	690	629																											
受診者の平均年齢。	5歳刻みの集計を行っていて、平均年齢は出していません																														

		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大腸</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>12.6%</td> <td>12.5%</td> </tr> <tr> <td>子宮</td> <td>18.2%</td> <td>17.4%</td> <td>19.1%</td> <td>17.6%</td> </tr> <tr> <td>乳</td> <td>23.7%</td> <td>19.1%</td> <td>26.9%</td> <td>22.5%</td> </tr> </tbody> </table>		21年度	22年度	23年度	24年度	大腸	-	-	12.6%	12.5%	子宮	18.2%	17.4%	19.1%	17.6%	乳	23.7%	19.1%	26.9%	22.5%
	21年度	22年度	23年度	24年度																		
大腸	-	-	12.6%	12.5%																		
子宮	18.2%	17.4%	19.1%	17.6%																		
乳	23.7%	19.1%	26.9%	22.5%																		
	無料クーポンの利用率と利用率の推移。																					
	事業開始年度は24年度？	胃がん:昭和38年、肺がん:昭和57年、大腸がん:昭和61年、子宮がん:昭和44年、乳がん:昭和54年、健康診査(生活保護対象):平成20年、成人歯科健診:平成13年、肝炎ウイルス検診:平成14年、骨密度測定:平成7年、成人の健康診査:平成13年																				
	国・県から補助金を得ている場合は、その金額と補助率。	国庫補助 4,912千円 事業費の1/2(平成24年度 大腸、子宮、乳がん検診無料クーポン券) 県費補助 617千円 事業費の2/3に調整率を乗じた額(健康増進事)																				
宮内 副委員長	受診率向上のため、町民への周知は現状と対策を教えてください。	(現状) 主…広報 個人通知…特定健康診査対象者(肺、大)、新成人(子宮)、無料クーポン券対象者(大、子、乳)、成人歯科健診、肝炎ウイルス検診、成人の健康診査 団体への周知…食生活改善推進団体、理美容士会、食品衛生協会 (対策) 個人通知の検討…受診できる検診の内容について、わかりやすく一覧でお知らせできるものを、年齢限定で送ることを考えています																				
	再検査の状況を把握されておれば教えてください。	(24年度) 胃がん3.1%、肺がん2.8%、大腸がん7.4% 子宮がん1.8%、乳がん17.7%																				
新木委員	近隣市町村との制度の差はあるのでしょうか。あるならば、その比較が出来る資料はありますか。	・周知方法の違い ・受診までの手続きの違い ・自己負担金の違い ・実施期間、回数の違い などです																				
生田委員	ガン集団検診と施設検診の委託料の違い(検診回数か検診種類別か)	委託内容の違いによるものです (集団検診) 健康管理センターを会場に、検診車で実施 紙面での結果説明のみです (施設検診) 医療機関で実施 医師による結果説明、事後指導があります																				
	検診実施の結果精密検査が必要になった割合は。	(24年度) 胃がん3.1%、肺がん2.8%、大腸がん7.4% 子宮がん1.8%、乳がん17.7%																				
吉田委員	がん集団検診委託料及びがん施設検診委託料の決算見込み額は。実際の受診者の委託料の合計額なのか。	お見込みのとおりです																				

※全体的な参考資料として「さむかわ健康だより」を添付(資料2) ※省略



- 愛川町役場
- 暮らしの便利帳
- 町民参加とまちづくり
- 町政情報
- 行政経営と行政改革
- 施設ガイド
- 愛川町議会
- リンク集

index > 暮らしの便利帳 > 健康 > がん検診

がん検診

がん検診

がんを早期に発見するため、がん検診を実施します。
4月中旬頃、世帯ごとに集団検診申込書を送付しますので、検診時期や受診者負担金を確認の上、期日までに申し込みください。申し込みをされた方に、受診券を送付します。

医療機関検診は、7月下旬に、対象年齢の方全員へ受診券を送付しますので、申し込みの必要はありません。

なお、がん検診には、保健センター等で実施する集団検診と、指定医療機関で実施する医療機関検診があります。

項目	対象	実施方法
胃がん検診		
肺がん検診	40歳以上の方	集団検診
大腸がん検診		
乳がん検診 (マンモグラフィ併用)	40歳以上の女性のうち、昨年度にこの検診を受けていない方(2年に1回受診)	集団検診
乳がん検診 (視触診のみ)	27歳以上の女性	医療機関検診
子宮がん検診	20歳以上の女性	集団検診または医療機関検診
前立腺がん検診	50歳以上の男性	医療機関検診

次に該当する方は、受診者負担金が免除されます。

1. 生活保護法による被保護世帯に属する方
2. 町民税非課税世帯に属する方
3. 70歳以上の方(受診者負担金免除の手続きは不要です)

※1、2に該当する方は、事前(受診券到着後)に、健康推進課窓口で手続きをしてください。

集団検診(胃・肺・大腸・乳<マンモグラフィ併用>・子宮)

4月中旬頃、世帯ごとに集団検診申込書を送付しますので、検診時期や受診者負担金を確認の上、期日までに申し込みください。胃・肺・大腸・子宮の集団検診の申し込みをされた方には、6月中旬頃に受診券を送付します。乳(マンモグラフィ併用)の集団検診の申し込みをされた方には、11月上旬に受診券を送付します。日程の都合がつかない場合は、お早めにご連絡ください。

医療機関検診(乳<視触診のみ>・子宮・前立腺)

医療機関検診は、7月下旬に、対象年齢の方全員(ただし、乳がんと子宮がん検診は、集団検診を申し込まれない方)に、受診券を送付します。

※医療機関検診については、厚木医師会の医療機関をご案内しますので、受診券が届きましたら、実施期間内に医療機関へ直接予約してください。

用語解説: [生活保護法](#) [マンモグラフィ](#) [大腸がん](#) [集団検診](#)

※「用語解説」のリンクに関するご質問・ご要望は、ウェブリオまでお問い合わせください。

《問い合わせ》

健康推進課成人保健班 046-285-2111(内線)3341
kenko-suishin@town.aikawa.kanagawa.jp

INDEXに戻る

このページの著作権